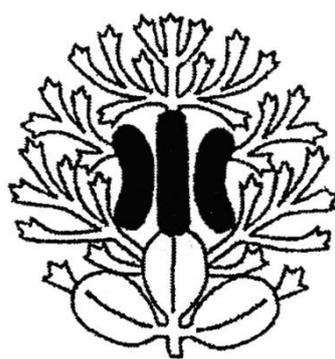


# 防災

# マニユアル



大鷹沢小学校

# 【 目 次 】

## I 学校安全教育計画

---

1	学校安全教育計画	1
2	学校安全指導計画	2
3	学校防災教育計画	3
4	安全点検計画	4-5
5	消火設備・防犯設備設置位置図	6

## II 学校危機管理体制

---

1	危機管理計画	1-3
2	情報連絡体制図	4-6
3	緊急連絡体制等について（勤務時間外での対応）	7
4	教職員非常配備計画	8
5	避難所開設・運営の支援マニュアル	9-11
6	授業再開に向けた対応マニュアル	12
7	日常的な学校の防災活動	13
8	教職員在校時の災害対応マニュアル	14-15
9	学校外活動中の災害対応マニュアル	16
10	登下校時の災害対応マニュアル	17
11	教職員在校時外の災害対応マニュアル	18
12	地区巡視及び集団下校対応	19

## III 災害発生時対応マニュアル

---

1	大地震	1
2	校舎火災	2
3	豪雨発生	3
4	雷雲発生	4
5	蔵王噴火	5
6	原発事故等	6
7	Jアラートの対応	7
8	ダイジェストマニュアル	8-13

## IV 事故発生時対応マニュアル

---

1	傷害事故	1
2	交通事故	2
3	プール事故	3
4	感染症	4
5	食物アレルギー	5
6	不審者	6
7	いじめ	7
8	ダイジェストマニュアル	8-13

## V 避難訓練実施計画

---

1	地震対応訓練	1-2
2	火災対応	3-5
3	不審者対応訓練	6-7
4	原子力事故時対応訓練	8
5	火山噴火時対応訓練（Jアラート訓練）	9-10
6	引渡し訓練	11-13

## VI その他・資料等

---

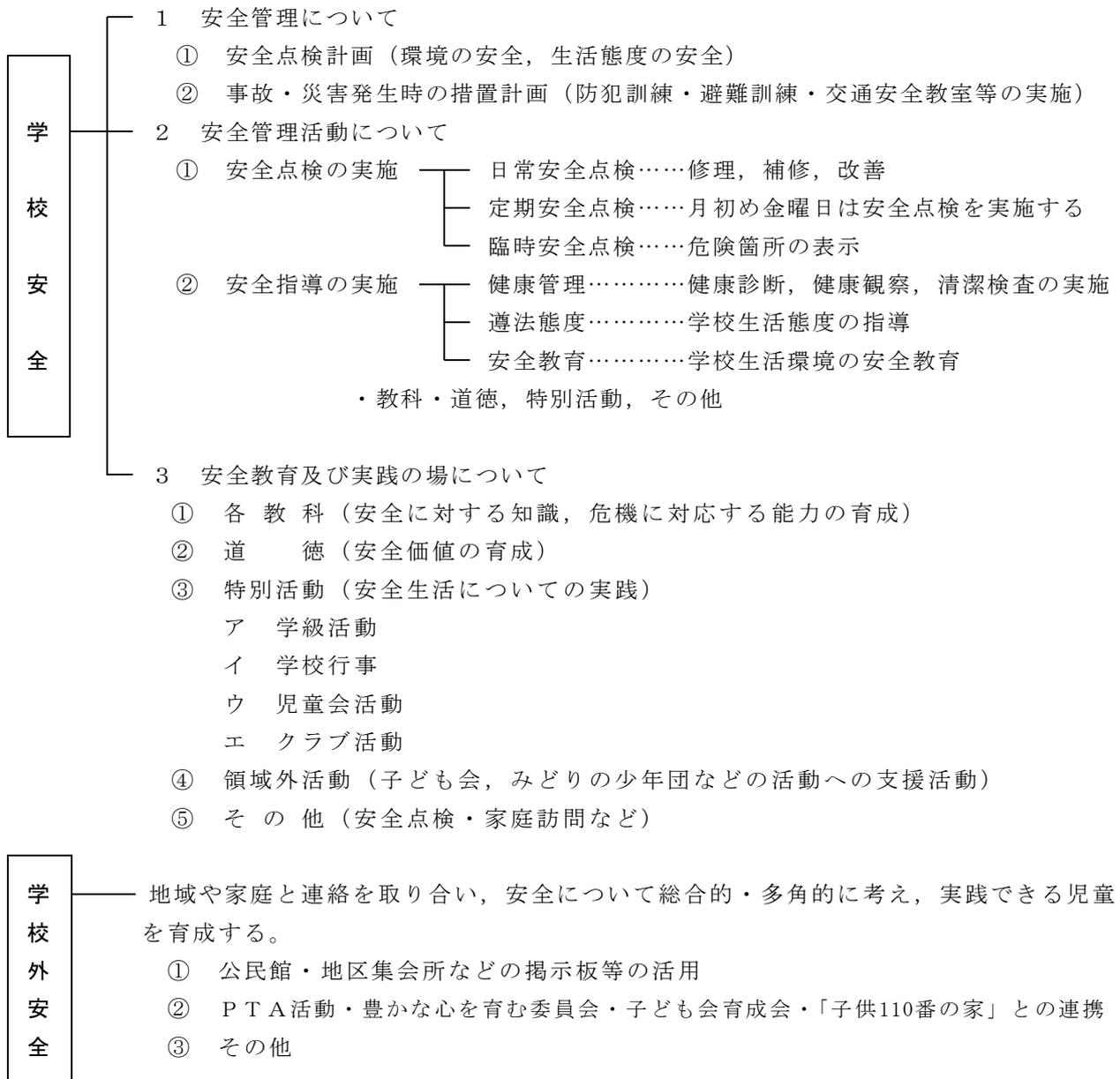
1	災害用伝言ダイヤルの利用方法	1
2	医療機関一覧	2

# 1 学校安全教育計画

## 1 安全教育の目標

- (1) 安全に関する認識を深める（意識・価値観）
- (2) 自他の安全に努力する態度を養う（心情，理解，態度）
- (3) 運動機能や警戒心を発達させる（機能，能力）
- (4) 安全行動の知識や習慣を養い実践化を図る（知識，習慣，実践化）
- (5) 安全な精神状態の保持に努める（精神衛生）

## 2 安全教育の領域





### 3 学校防災教育計画

#### 学校教育目標

生きる力を持った人間の育成を目指し、自ら学ぶ意欲と豊かな心を養い、心身ともに健康な児童を育む

防災管理	防災教育の目標	防災組織
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応マニュアル</li> <li>・安全点検と環境整備</li> <li>・避難経路、場所の整備</li> <li>・災害備品、災害備蓄</li> </ul>	(1) 防災の基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせる。 (2) 防災、減災のために、自ら判断し行動する力を伸ばす。 (3) 自他の生命を尊重するとともに、社会の一員として主体的に行動し協力しようとする態度を養う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内災害対策委員会</li> <li>・PTA本部</li> <li>・大鷹沢地区消防団</li> <li>・自治会組織</li> </ul>

指導の重点	(1) 東日本大震災の教訓を生かし、実践的な防災対応能力の育成を図る。 (2) 授業、休憩時間、通学時等、多様な場面を想定して避難訓練や図上訓練を行い、適切に判断し行動する力を養う。特に、大規模地震及び大規模災害（原子力発電所爆発、火山噴火等）発生時の避難行動について指導する。 (3) 教科、領域及び日常生活における指導を通して、規律ある行動と、主体的な取組ができるようにする。 (4) みやぎ防災教育副読本の活用を図る。
-------	---

指導内容・単元等			
教科	道徳	特別活動	総合的な学習の時間
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各教科のねらいに即し、防災の基礎的・基本的事項の習得</li> <li>○ 思考力、判断力、表現力の育成</li> <li>【社会】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のまわり（3年）</li> <li>・くらしを守る（4年）</li> <li>・わたしたちの国土（5年）</li> <li>・自然災害を防ぐ（5年）</li> <li>・わたしたちの生活と政治（6年）</li> </ul> </li> <li>【理科】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・台風と天気の変化（5年）</li> <li>・流れる水のはたらき（5年）</li> <li>・大地のつくりと変化（6年）</li> </ul> </li> <li>【生活科】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・がっこうだいすき（1年）</li> <li>・どきどきわくわく町たんけん（2年）</li> </ul> </li> <li>【体育】               <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団行動（全学年）</li> <li>・けがの防止（5年）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 希望と勇気をもって努力する</li> <li>○ 思いやりを持ち、互いを尊重しあう。</li> <li>○ 自他の生命を尊重する。</li> <li>○ きまりを守り、みんなのために役に立つとする。</li> </ul>	【学級活動】 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害の起こる仕組みと適切な避難</li> <li>○ 日常的な備え</li> <li>○ 集団の一員としての役割</li> <li>○ 放射線を考える</li> </ul> 【命を守る訓練（避難訓練）】 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 休憩時に大規模地震発生（6月：業間時）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・場所に適した避難行動</li> <li>・校庭への避難</li> </ul> </li> <li>② 授業中に火災発生（11月）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難場所、経路の確認</li> </ul> </li> <li>③ 火山噴火想定・原子力対応（隔年9月：業間時）</li> <li>④ 地域合同（6月）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難住民対応</li> </ul> </li> <li>⑤ 不審者対応訓練（5月）</li> </ol> 【校外学習、宿泊学習】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難経路、場所の確認</li> <li>・集団生活体験</li> </ul> 【運動会】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団行動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自ら課題を見つけ主体的に判断し、問題を解決する資質、能力</li> <li>○ 主体的、協働的に課題解決に取り組む態度</li> </ul> 【3年】 わたしたちのすむ町とつながる  【4年】 さまざまな人とつながる  【5年】 私たちの防災  【6年】 ふるさとに生きる

#### 学校生活における日常的な指導

- 日常生活での基本的な生活習慣の育成（身の回りを整える 節度を守る 自他の安全に気を付ける）
- 相手の気持ちや立場を尊重し、思いやり助け合う態度の育成（集団活動、係活動）
- 自ら判断し行動する活動の重視（自分の身は自分で守る）

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭との連携 （災害時の約束を決める、親子で防災を考える）</li> <li>○ 地域との連携 （学校防災の取組の周知、避難訓練の共同実施）</li> </ul>
--

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教員研修による防災教育の充実               <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の指導方針の共通理解</li> <li>・実践研究 ・研修会参加、参考資料収集と活用</li> </ul> </li> </ul>
---

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ みやぎ防災教育副読本の活用               <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校1・2年生用（7～8時間）</li> <li>3・4年生用（10時間）</li> <li>5・6年生用（10時間以上）</li> </ul> </li> </ul>
---

## 4 安全点検計画

### 1 安全点検の目的

学校環境、学校生活などの危険な状態の有無について調査し、児童が常に安全な生活ができるように学校環境を整備し、児童の生命の安全と障害の防止を図る。

### 2 安全点検の時期

- (1) 定期安全点検……学校安全の日（毎月15日頃）
- (2) 臨時安全点検……学期始め、行事前点検、地震や大雨などの後の点検。  
その他必要に応じて実施。

### 3 安全点検の方法

- (1) 安全点検の点検項目を明確にした『安全点検表』を作成し、分担に従って点検を行う。
- (2) 各教室は学級担任が行う。特別教室については、各教室の管理責任者が行う。

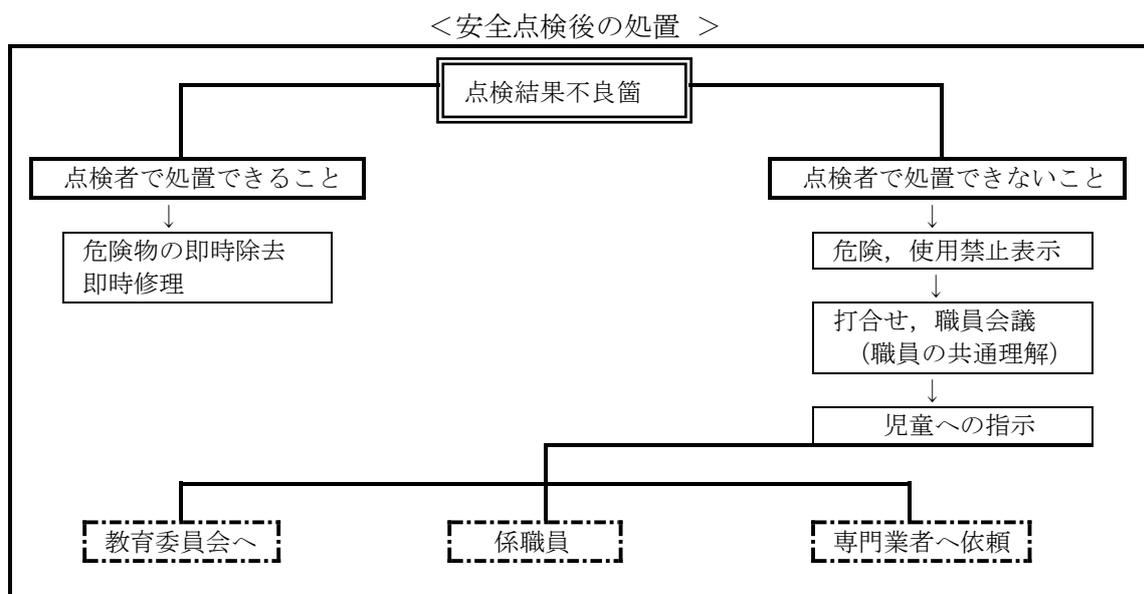
### 4 安全点検後の処置

○安全点検の結果、発見された処理箇所については、次のように処置する。

- (1) 担任及びその他の管理責任者で直ちに処理できるものは、速やかに処理し、その旨を点検表に明記する。
- (2) 担任及びその他の管理責任者では処理できない場合には、その旨を点検表に明記する。  
緊急を要する場合には、直ちに校長に報告し、その指示に基づいて処理する。
- (3) 処理の内容
  - ①危険物の除去（小石・ガラス破片・釘・ピンなど）
  - ②修理または取り替え（破損している個所・出ている釘など）
  - ③使用禁止（修理・取り替えが直ちにできないとき）
  - ④使用上の注意や指示（使用上特に注意するようなどき）

### 5 日常の安全点検

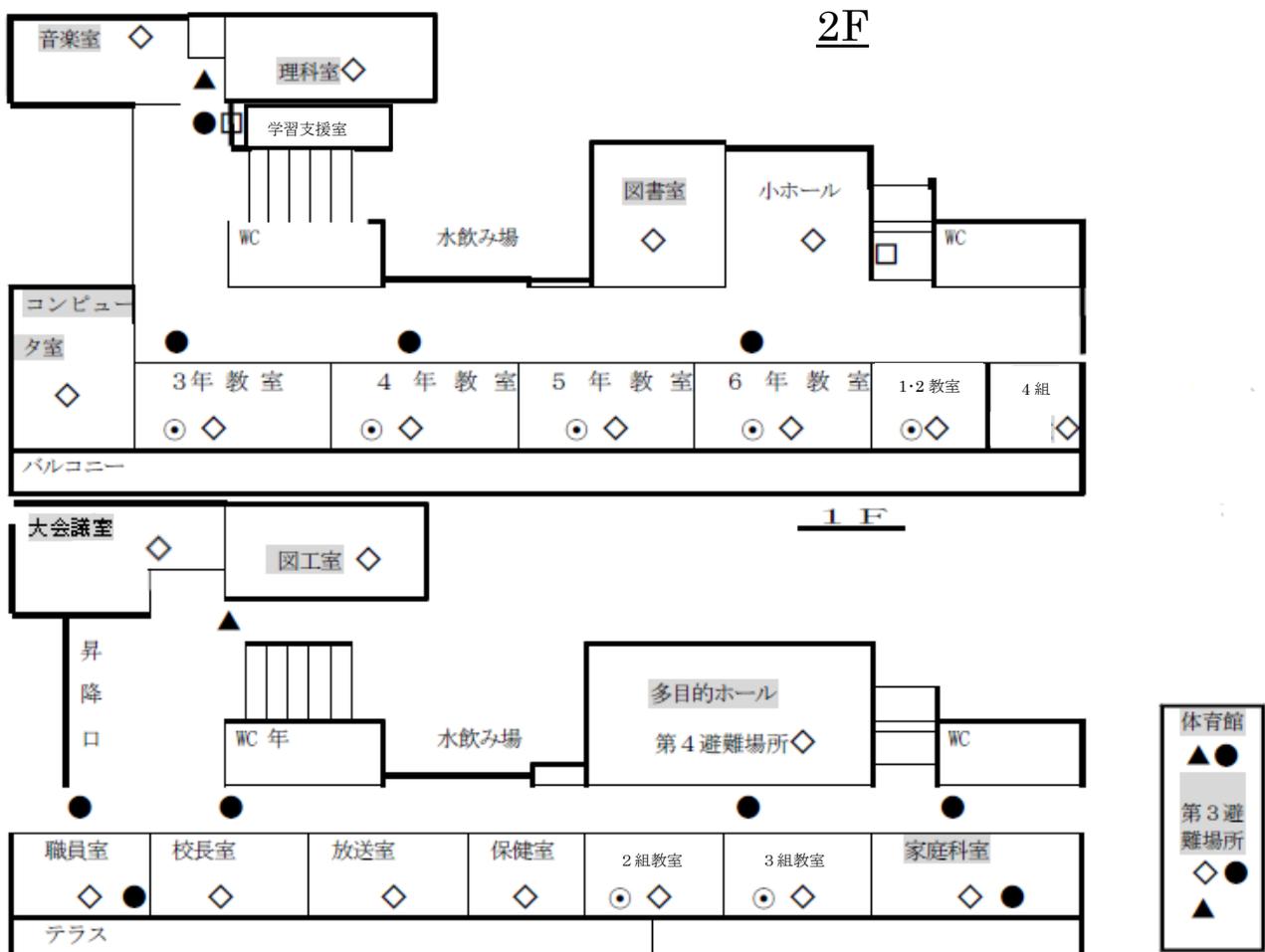
- (1) 主として、学級担任・教科担任が行う。
- (2) 常時使用している机・イスなどについて点検する。
- (3) 実験、体育時などに使用する施設・設備・各用品などについて点検をする。
- (4) 必要に応じて、児童の持ち物等を点検する。



6 管理教室など（防火責任者）

教室等	火気取締責任者	教室等	火気取締責任者
特別支援教室	特担	校長室	教頭
1年教室	1年担任	職員室	教頭
2年教室	2年担任	保健室	養護教諭
3年教室	3年担任	職員トイレ	養護教諭
4年教室	4年担任	1Fトイレ東	養護教諭
5年教室	5年担任	1Fトイレ西	養護教諭
6年教室	6年担任	多目的ホール	1年
コンピューター室	視聴覚主任	更衣室	業務員
2Fトイレ東	養護教諭	大会議室	業務員
2Fトイレ西	養護教諭	体育館	体育主任
音楽室	音楽主任	物置	業務員
理科室及び理科準備室	理科主任	ポンプ室	業務員
図書室	図書主任	油倉庫	業務員
小ホール	教務	図工室	図工主任
家庭科室	6年担任		

## 5 消化設備・防犯設備設置位置



### ◎ 非常通信システムブザー

※教室では黒板に向かって黒板左側壁に設置。床上140cmに設置。

※ボタンを押すと、1分間非常音が鳴り、警備会社（セコム）に通報される。システムの復旧は警備会社が来校しないとできない。

●消火器 ▲消火栓  
◇自動火災報知器 □防火扉

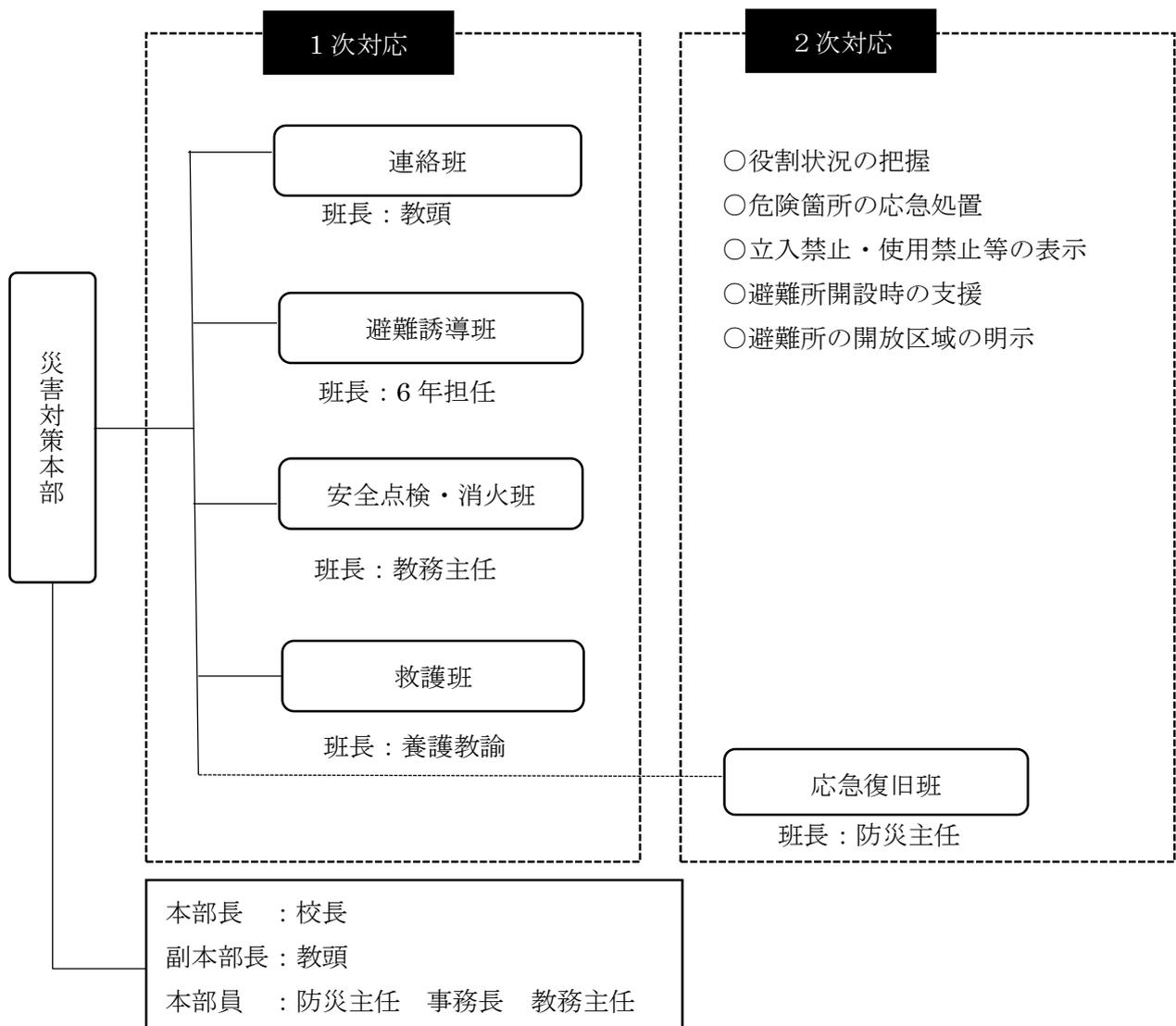
# 1 危機管理計画

## 1 目的

地震等の自然災害や火災，不審者等の非常時に，児童を安全に避難させる等，職員が連携して児童の安全を守る組織づくりと，組織の機動性を高める。

## 2 基本編成図

震災の規模や被害状況等を踏まえ，原則として校長室・職員室に学校対策本部を設置し，学校としての組織的な災害対応に当たる。



※本部長⇐防災主任⇐班長の連絡体制で迅速に業務にあたる。

※災害の状況に応じて他班の支援体制を考える。(1次緊急対応を優先にする)

※本部長代理順位 ①教頭 ②防災主任 ③教務主任

### 3 各係の業務内容

班名	業務内容	主な必要物品
<b>本部</b> 校長 教頭 教務 防災主任 事務長	○校内放送等による連絡や指示 ○緊急・応急対応の決定 ○各班との連絡調整 ○教育委員会、市総務部危機対策室、PTA等との連絡調整・報告 ○情報収集（気象・災害・交通情報等：インターネット・ラジオ・TV・スマホ等） ○非常持ち出し品の搬出 ○報道機関との連絡・対応	拡声器 トランシーバー ラジオ・(スマホ) 懐中電灯、乾電池 <b>非常時持ち出し袋</b> ・児童名簿類 ・引渡し名簿など
<b>連絡班</b> 教頭 各担任	○災害情報の収集 ○警察、消防機関等への通報 ○マスコミ、親類等、外部への対応 ○一斉メール配信、電話連絡 ○引渡し対応準備 ○引渡し実施	名簿 引渡し名簿
<b>避難誘導班</b> (各担任)	○揺れがおさまった直後の安否確認 ○負傷状況の把握と本部への報告 ○避難経路の安全確認 ○避難誘導・人員確認・報告（担任⇒教頭⇒校長） ○行方不明の児童，教職員を報告	拡声器 懐中電灯
<b>安全点検 消火班</b> 教務 業務員	《1次検索》 ○避難児童等の最後尾につき、教室やトイレ等に逃げ遅れている児童がいないか点検・確認しながら避難する。 《2次検索》 ○避難人員報告後、行方不明の児童等がいた場合、本部の指示で検索に行く。 ○負傷者，危険箇所等の通報・救出	拡声器 懐中電灯
<b>救護班</b> (養護教諭)	○緊急医薬品，担架の持ち出し（AEDを含む） ○負傷者の応急手当 ○救護所の設営（保健室が使えない時） ○医療機関への連絡・搬送 ○「心のケア」の実施	医薬品 担架 毛布 簡易テント シート
<b>二次対応 応急復旧班</b> (本部員)	○被害状況の把握 ○危険箇所の応急処置 ○「立入禁止」「使用禁止」等の表示 ○避難所開設時の避難所支援	トラロープ スズランテープ 各種表示 各種工具

### 4 避難経路 ※避難経路地図は別紙

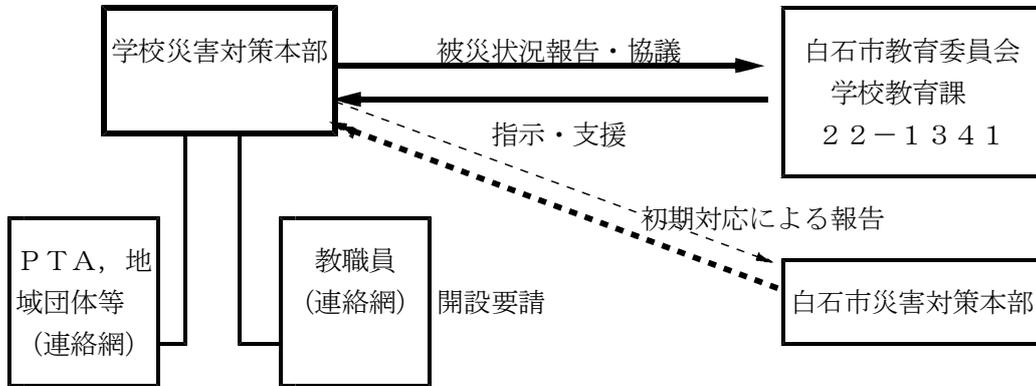
- 避難場所 第1避難場所：校庭西側（プール東側）  
 第2避難場所：校庭東側（体育館南）  
 第3避難場所：体育館  
 第4避難場所：多目的教室（1階）

5 災害対応物品チェックリスト (保管場所記入)

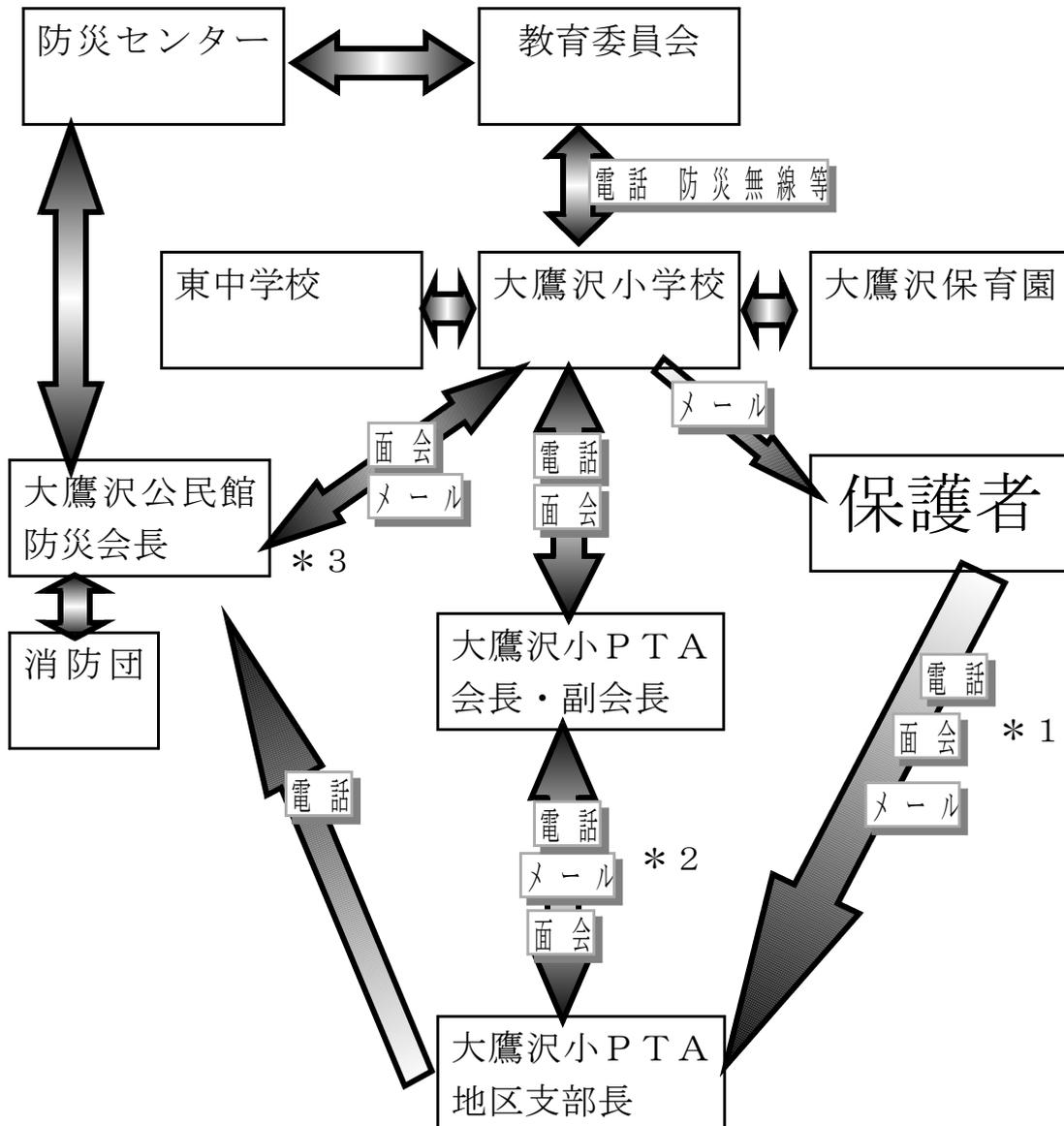
物品		保管場所	
1	拡声器	職員室 (事務後方)	<input type="checkbox"/>
2	トランシーバー	職員室 (後方の棚)	<input type="checkbox"/>
3	ラジオ	非常持出袋 (養護教諭机前方)	<input type="checkbox"/>
4	懐中電灯	非常持出袋 (養護教諭机前方)	<input type="checkbox"/>
5	乾電池	職員室 (カラーボックス) 非常持出袋 (養護教諭机前方)	<input type="checkbox"/>
6	児童名簿 (引き渡し名簿)	校長室	<input type="checkbox"/>
7	医薬品	非常持出袋 (養護教諭机前方) 保健室	<input type="checkbox"/>
8	担架	保健室	<input type="checkbox"/>
9	毛布	保健室	<input type="checkbox"/>
10	簡易テント	更衣室	<input type="checkbox"/>
11	シート	更衣室	<input type="checkbox"/>
12	スズランテープ トラロープ	職員室 非常持出袋 (後方棚の上)	<input type="checkbox"/>
13	各種表示	非常持出袋 (後方棚の上)	<input type="checkbox"/>
14	各種工具	職員室 (カラーボックス)	<input type="checkbox"/>
15			<input type="checkbox"/>
16			<input type="checkbox"/>
17			<input type="checkbox"/>
18			<input type="checkbox"/>
19			<input type="checkbox"/>
20			<input type="checkbox"/>
21			<input type="checkbox"/>
22			<input type="checkbox"/>

## 2 情報連絡体制図

### ○ 自然災害発生 (地震・風雪・風雨・台風・火山噴火等)



### ○ 児童在宅の場合



\* 1 大雨など特別警戒警報，震度5以上，噴火などの大規模災害が起きた場合には，学校からの連絡が無くても保護者からPTA地区支部長に「安否確認・通学路の状況」を連絡してください。

\* 2 地区支部長はPTA会長（不在の場合は副会長）に状況を連絡してください。

\* 3 PTA会長（不在の場合は副会長）は学校に連絡ください。

2 29年度6月の市防災訓練時に運用。

4月のPTA総会で毎年度，保護者へ周知させる。

### 【保護者の活動】

1 災害発生（地震，大雨）

2 児童の状況・通学路の状況を確認

3 支部長に連絡

\* 方法はどのようにでもいい。（電話・電子メール・直接）

\* 連絡方法はあらかじめ支部長と確認しておいてください。

### 【支部長の活動】

4 名簿に被害状況を記録する。

5 PTA会長・副会長に連絡

\* 方法はどのようにでもいい。（電話・電子メール・直接）

\* 連絡方法はあらかじめ会長・副会長と確認しておいてください。

\* 地区ごとにだれに連絡するかは，新年度の役員が決定次第分担する。

### 【PTA会長・副会長の活動】

6 名簿に被害状況を記録する。

7 学校に連絡する。（学校が不在の場合，校長の携帯に連絡する）

### 伝達訓練（ 月 日総合防災訓練日）

1 災害発生は市の設定する時刻

2 訓練なので，在宅していなくても伝達してください。

保護者の活動3からスタートする。

「〇〇です。〇年，児童名〇〇〇〇 保護者，児童ともに異常ありません。通学路等にも異常ありません」

\* 避難をした。ケガをした。通学路が崖崩れをしている。などの「異常」は状況に応じて連絡する。

## 緊急時の安否確認Q&A

### Q1 実際に大災害が起きたらどうするの？

A… 大災害の場合、電子メールが使えるときは安否確認を学校から通知しますが、通信が絶たれている状況ではメールが送れませんので保護者が自発的にスタートさせてください。

### Q2 安否確認の連絡が入らなかったらどうするの？

A… そのまま連絡無しで報告してください。連絡が無いところは訪問などして、学校で確認致します。

全家庭を学校で確認するには、何日もかかるおそれがあります。連絡網で半数でも確認できたら、未確認の家庭だけを回ればいいので、時間短縮になります。

### Q3 支部長さんが確認するの？

A… いいえ、各家庭で支部長さんに報告してください。

支部長さんから電話や直接訪問するのでは、支部長さんの負担が大きくなってしまいます。各家庭から報告すれば、1家庭1回の報告で済みます。通信手段が無くなったときこそ徒歩で報告してください。大災害が起きたときこそ、お互いの繋がりを大切に、目と目を見て会話することが大切です。

### Q4 どうして訓練の時は具体的な打合せをしなかったの？

A… 訓練がイベントにならないためです。失敗から学ぶことが多いので最小限の情報伝達にしました。訓練とは予行演習無しにすることで問題点が明らかになります。今災害が起きたら、今不審者が入ってきたらと突発的に訓練することが大切です。今回の訓練を生かし、訓練を重ね災害に備えましょう。

### Q5 訓練時は時間を限定した方が、支部長さんの苦労が減るのでは？

A… 確かに訓練時に1時間以内とした方が、訓練終了の目処が立つのでいいですね。実際の災害時も、何時間以内と「約束」を決めた方がいいでしょう。

### Q6 安否確認の時間は発災後、何時間にしますか？

A… 災害が起きたときの時刻にもよります。地区の安全確認が明るい時間にできるのであれば発災後2時間以内とするのがいいでしょう。安全確認が暗くなってからしなければならぬとき、または暗くなってから発災した場合は、次の日の午前10時までとするのがいいでしょう。

### 3 緊急連絡体制等について（勤務時間外での対応）

- 1 大雨・台風・大雪等による災害発生が予想されるとき（本校独自の判断の場合）
  - (1) 6：00までに、校長・教頭・教務が出勤し対応を協議。
  - (2) 6：30に職員連絡網にて連絡
  - (3) まち comi メール（以後メールで表示）で全保護者に連絡
- 2 地震の場合の出勤体制

	震度4	震度5弱	震度5強	震度6以上
校長	自宅待機	出勤	出勤	出勤
教頭	自宅待機	出勤	出勤	出勤
教務	自宅待機	出勤	出勤	出勤
事務長	自宅待機	出勤	出勤	出勤
業務員	自宅待機	出勤	出勤	出勤
防災主任	自宅待機	出勤	出勤	出勤
市内職員	自宅待機	自宅待機	出勤	出勤
他職員	自宅待機	自宅待機	自宅待機	出勤

**22：00～6：00 震度5弱以上の地震発生時、  
管理職が被害の有無をFAXで報告する。(H23.5一部修正)**

- (1) 震度は原則として白石市の場合とする。
  - (2) 児童の安否は、PTAと連携し確認する。
  - (3) 通学路などの被害状況は、地区の防災団体、市教委、PTAの情報を確認の上、十分な安全確保 ※1を行い学年部で行う。
  - (4) 児童の安否が、PTAで確認できない場合は、学年部で分担して家庭訪問で行う。
  - (5) その他、状況に応じて校長・教頭・（教務）が協議し対応する。
- 3 まち comiメールの活用  
必要な情報をメールで送信し、保護者に伝える。
  - 4 児童の安否確認  
災害時の情報伝達経路図に従い、児童の安否確認及び通学路の状況を確認する。

※1 教職員の2次災害が起こらないよう、地域と情報交換を密にする。

## 4

## 教職員非常配備計画

職員の配備区分	学校の 配備体制	配 備 基 準	組織体制
	情報連絡体制	市内で震度5弱以上の地震が発生したとき	情報連絡体制
準備体制 (大雨洪水暴風)	校長 教頭 業務員	(1) 市内に大雨, 洪水, 暴風等の警報が発表され, 災害が発生しはじめたとき (2) その他, 災害対策課が必要と認めるとき	準備体制
		(1) 大雨, 洪水, 暴風等により, 市内に災害が発生し, 災害の警戒及び応急対策を組織的に実施する必要があるとき (2) その他, 災害対策課が必要と認めるとき	
非常1号配備 (震度5弱) 市職員の配置	校長 教頭 教務 防災主任 事務職員 業務員	(1) 市内で震度5弱の地震が発生したとき (2) 大雨, 洪水, 暴風等により, 市内に災害が発生し, かつ, 拡大するおそれがあるとき (3) その他市長が必要と認めるとき	警戒体制
非常2号配備 (震度5強) 市職員の職員	校長 教頭 教務 防災主任 市内職員 事務職員 業務員	(1) 市内で震度5強の地震が発生したとき (2) 大雨, 洪水, 暴風等により, 災害が本市の区域に広範囲で発生し, 更に拡大するおそれがあるとき (3) 市内に大規模な火災, 爆発その他重大な災害が発生したとき (3) その他, 市長が必要と認めるとき	警戒体制
非常3号配備 全教職員	全教職員	(1) 市内で震度6弱以上の地震が発生したとき (2) 市内の全域に大規模な災害が発生したとき, 又は全域に拡大することが予想されるとき (3) その他, 市長が必要と認めるとき	災害対策本部体制

# 5 避難所開設・運営の支援マニュアル

## 1 収容避難所における学校施設の利用計画

No.	利用目的	利用予定場所
1	収容場所	体育館（状況に応じて、校舎1階多目的ホールも）
2	管理運営所（対策本部）	職員室
3	応急救護所	保健室
4	情報機器設置場所	2階コンピュータ室
5	情報掲示場所	体育館入り口、昇降口
6	ゴミ集積場所	校庭東側
7	仮設トイレ設置場所	校庭東側
8	救援物資集積場所	1F大会議室、配膳室
9	救援物資配付場所	1F大会議室
10	仮設電話設置場所	体育館、昇降口
11	更衣室	1F更衣室
12	洗濯場	プール
13	調理室	家庭科室
14	物干し場	プール
15	相談室	2年教室
19	教職員仮眠場所	2階音楽室
20	防災無線	体育館（自主防災組織）
21		
22		

## 2 校舎等の鍵の保有者

勤務時間外において、収容避難所開設の要請があった場合や無い場合でも、自主的に避難民がある場合について、学校の鍵の保有に関し、次のとおりとする。

〈校舎・体育館〉

1	校長	学校災害対策本部長
2	教頭	副本部長
3	教務主任	本部員
4	業務員	

## 3 災害救援物資の備蓄状況等

No.	ステージ下	体育館内倉庫	油倉庫	
1	簡易組立トイレ	毛布	ガソリン	体育館ステージ下
2	救急箱 2基			〃
3	段ボールベット			〃
4	避難所開設準備品			〃
5	毛布			
6	プライベートテント			
7	発電機など			

※ 収容避難所管理運営に係わる市役所との確認

収容避難所管理運営	白石市災害対策本部 大鷹沢防災対策
連絡先	白石市市役所税務課 電話 0224-22-1313

※ 指定動員職員

氏名	所属	電話番号
佐藤 一彦	白石市市役所 総務部税務課	
齋 勝則	白石市市役所 総務部税務課	

## 4 収容避難所開設・運営の協力・支援

校長等は、白石市災害対策本部より収容避難所開設の要請があった場合には、収容避難所として開放する校舎等の区域を大鷹沢地区災害対策本部と協議のうえ開放する。

（白石市地域防災計画においては、「避難所を開設する場合には、白石市災害対策本部は施設管理者（校長等）に連絡し、了解を得るものとする。ただし、事態が緊迫し連絡のいとまがない場合は、事後に施設管理者に連絡をし、了解を得るものとする。」としている。）

校長等は、自校を収容避難所として開放した場合には、速やかに白石市教育委員会に報告のうえ、学校の臨時休校についても報告・協議する。



「避難所収容長期化に対する対応」

- 避難所運営委員会の設置
- 連絡所の設置
- 避難者名簿の作成，各種書類の整備
- 避難所周辺の被災状況の把握
- 避難所の日常業務の管理

- 児童家庭との連絡方法の確保・たより等の配布
- 臨時休校，学校教育再開に関して教育委員会と連絡・協議
- 避難者による避難所自主運営管理のための運営委員会への協力・支援
- 避難所としての学校施設使用状況に関する教育委員会への適宜報告
- 学校教育活動の再開

収容避難所の閉鎖

- 避難者の居住先の確保

- 収容避難所閉鎖による校内施設等の通常状態への回復

(2) 避難所開設のための避難所開設に向けての対応

1 収容避難所開設直後の対応

(1) 校長等（施設管理者）の役割

※すでに避難者が校庭に集合しており，白石市災害対策本部からの収容避難所管理責任者（開設員）が到着していない場合。

- ①必要な収容スペースを，予め学校として定めておいた開放優先順により開放し，応急的な収容措置をとる。
- ②収容避難所管理責任者（開設員）に代わって，「白石市地域防災計画」において想定されている初期対応
  - ア 避難所開設状況の白石市災害対策本部への報告
  - イ 災害弱者への配慮
    - ・寝たきり老人，障害者等の一次受け入れ
    - ・ケガ，病気などの確認
    - ・健康，安全への配慮
    - ・地区防災組織との連携，情報交換
  - ウ 大量避難者対応のための校庭にテント設営
  - エ 概括的な避難状況等の白石市災害対策本部への報告
    - ・収容人数，食糧，毛布，寝具等の必要数

(2) 避難所開設・運営班としての役割

- ①学校内にある避難所運営に役立つ備品・施設の点検整理
- ②地区防災組織の補助
  - 必要に応じて職員を配置

2 避難収容長期化への対応

(1) 校長等（施設管理者）の役割

- ①避難収容が長期化する場合に，「白石市地域防災計画」において想定されている対応
  - ・避難所運営委員会への協力，支援
- ②地区防災組織の補助
  - 必要に応じて職員を配置

(2) 避難所開設・運営支援班としての役割

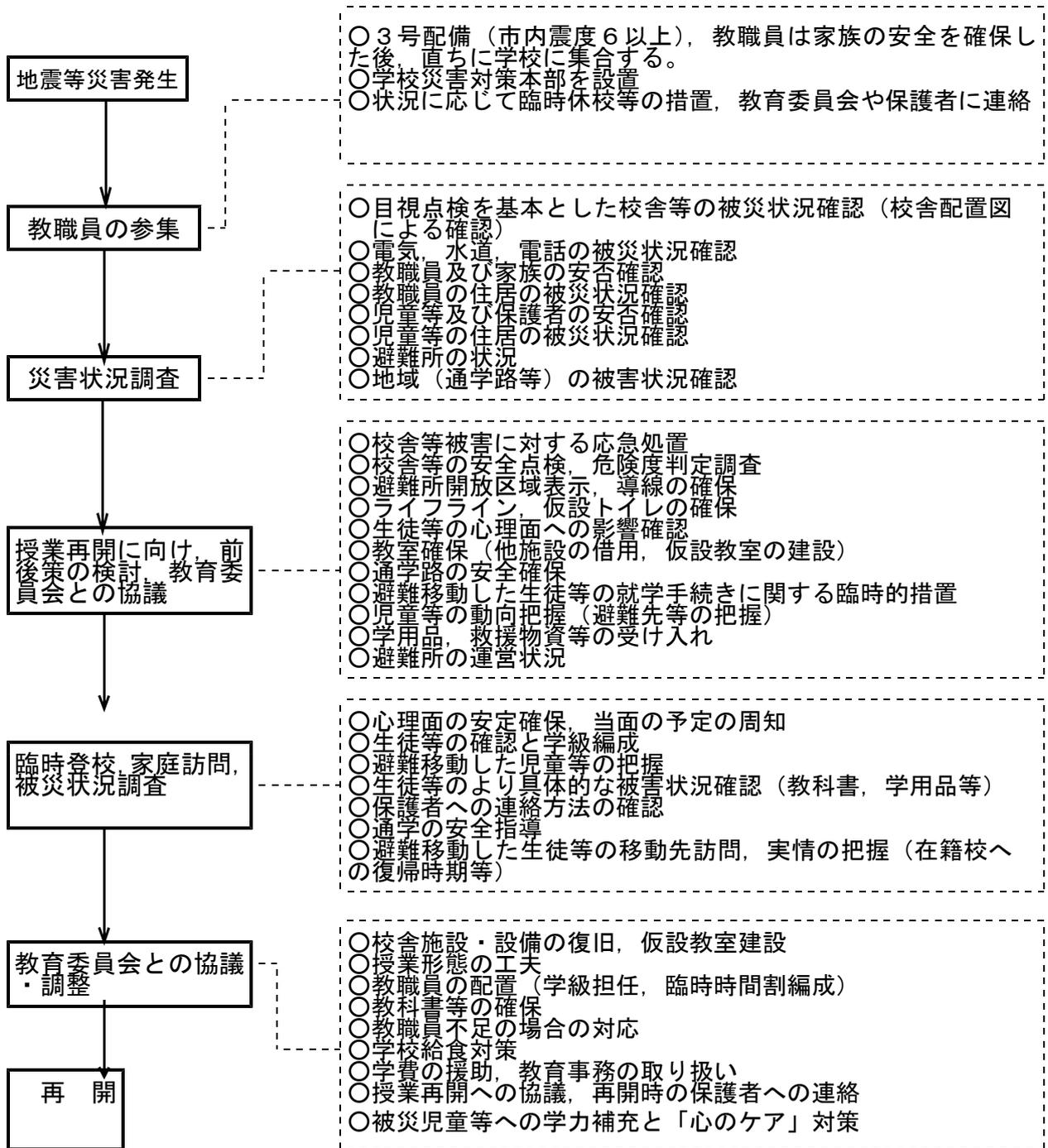
避難所開設直後の対応を継続する他，次の項目

- ①校内の秩序維持，盗難防止，防火見回り

(3) 避難所開放区域優先順位

- ①体育館 ②大会議室 ③1F多目的室 ④2F小ホール ⑤音楽室
- ※具合が悪い人用の個室も必要があれば準備する。

# 6 授業再開に向けた対応マニュアル



## 7 日常的な学校の防災活動

日常の安全教育及び安全管理を推進し、また、災害が発生した場合においても速やかに児童等の安全確保を図るため、防災計画に次の事項について定めておく。

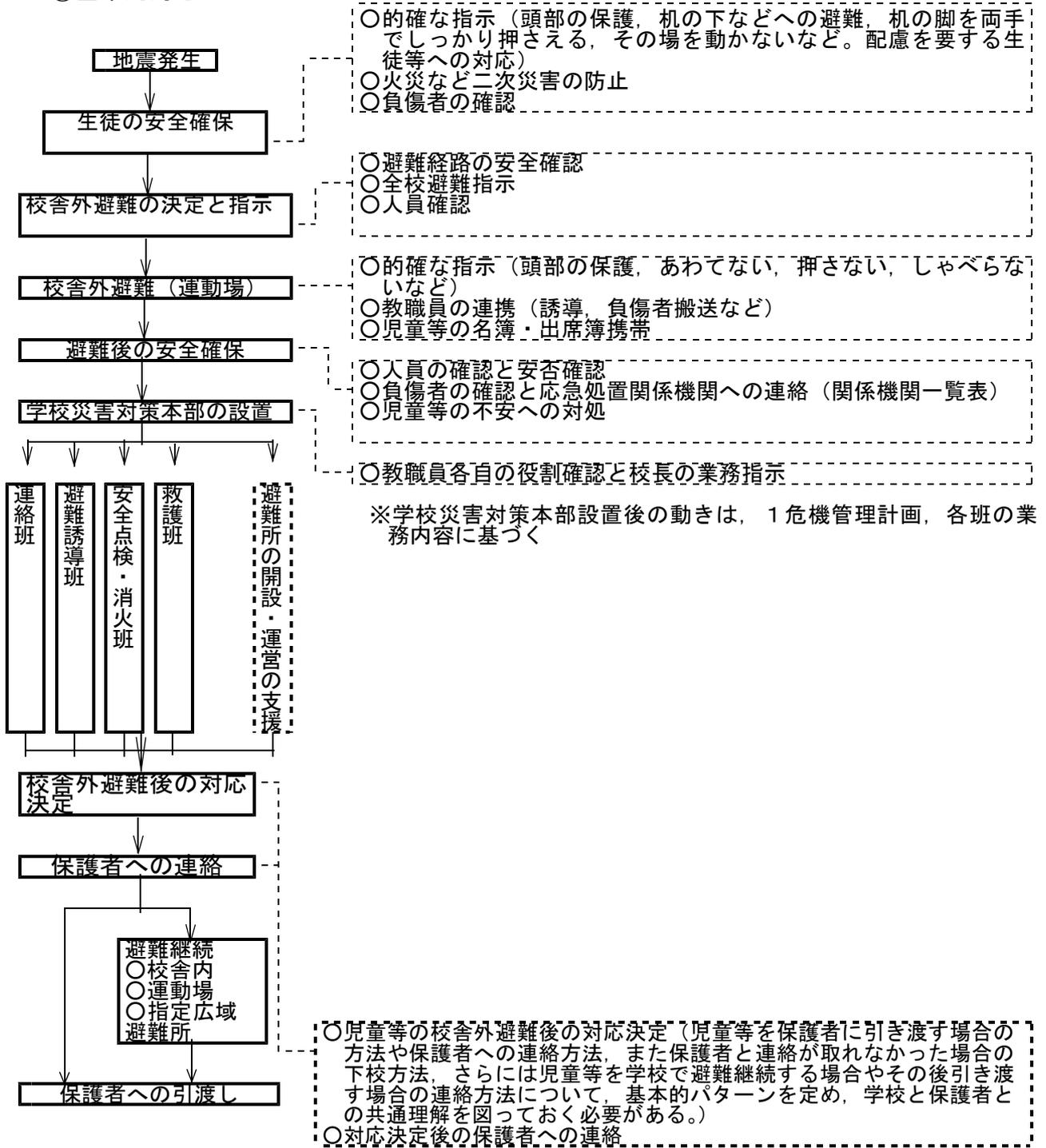


- ・ 災害情報の収集
- ・ 警察、消防機関等への通報
- ・ マスコミ、親類等、外部への対応

# 8

## 教職員在校時の災害対応マニュアル

### ①基本的対応



②被災状況別の対応

ア 授業中（基本的な安全確保の形態）

※ 避難経路の確認，避難の指示は職員室で待機中の教職員が行う。

場 所	共 通 事 項	個 別 事 項
普通教室		○机の下に頭部を入れ，机の脚を両手でしっかり持つように指示 ○火気使用中であれば消火をする。 ○実験中であれば，危険回避の指示
特別教室	○教師の指示による安全確保の的確な指示（頭部の保護，窓や壁際から離れさせる）	
体育館	○火気使用中であれば消火する	○中央に集合させ，体を低くするように指示（建物の構造や体育用具の位置によっては，柱や壁に寄り添うほうがよい場合もある）
校 庭	○児童等の人員等状況確認や周囲の安全確認	○建物や器具から離れ，中央に集合させ体を低くするよう指示
プール	○余震や二次災害に備え，児童等を落ち着かせる	○すみやかにプールの縁に移動させ，縁をつかむよう指示 ○揺れが収まれば，すばやくプールから出るように指示 ○避難準備（サンダル・靴を履き，衣服やバスタオルで身を守る）

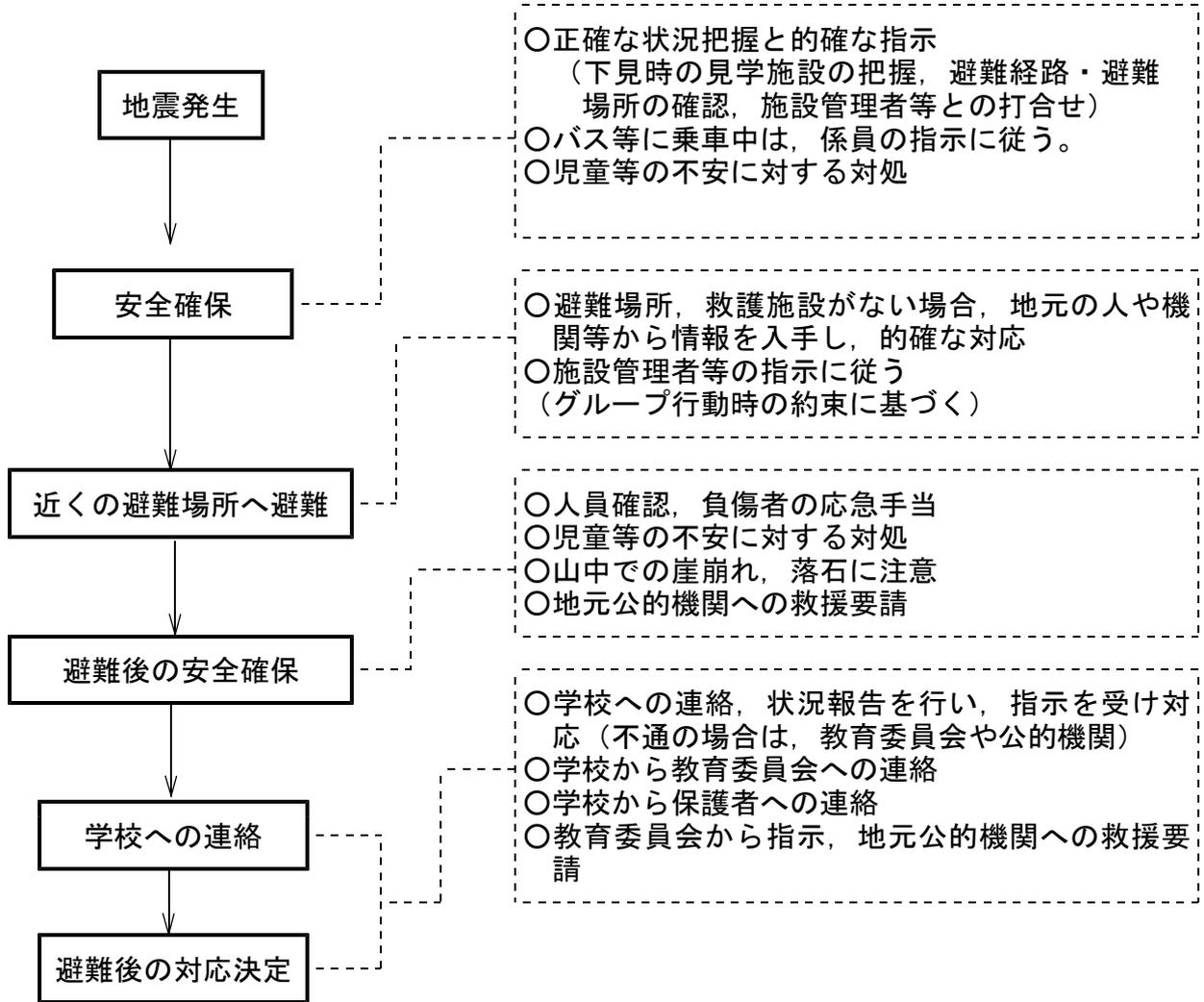
イ 教師と児童等が離れている場合

（始業前，休み時間，放課後）

場 所	児童等の行動	教 職 員 の 対 応
階段，廊下，トイレ等	○揺れている間は，机の下や帽子，上着等で頭部を保護して待機する ○落下物や倒壊物に気をつける ○揺れが収まり，放送や教師の指示に従い，校舎外避難場所に避難する	○全校指示（揺れが収まるまで，頭部を保護するように指示） ○避難経路，避難場所の安全確認 ○教職員は担当箇所に向かい児童等の安全確保，指示誘導
校庭等	○周囲の安全確認 ○建物，遊具，ブロック塀，窓ガラスなどの近くから離れる ○揺れが収まるまで，頭部を保護し広い場所の中央で待機する	○校舎外にいる児童等の安全確保，負傷者の応急手当

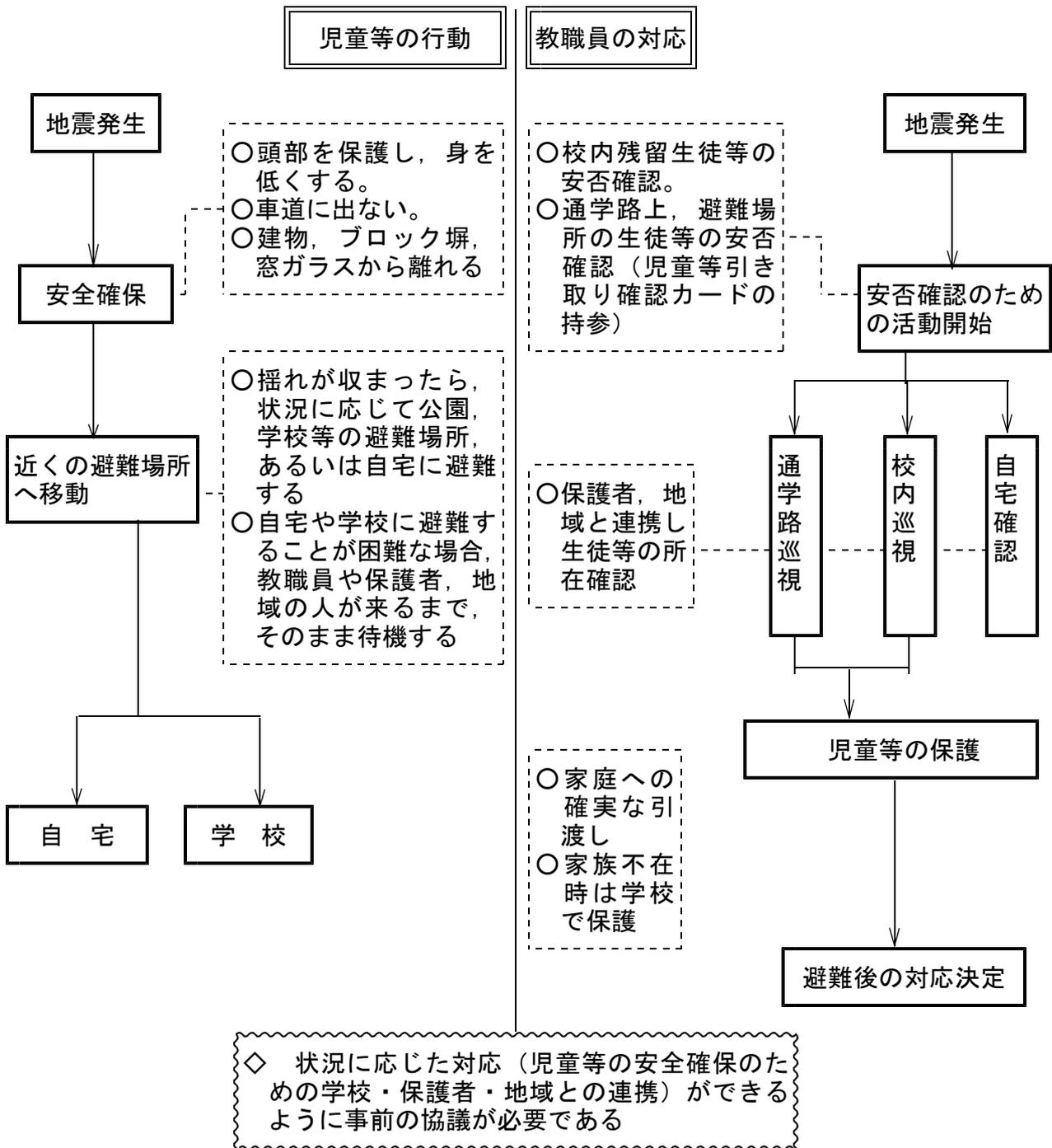
# 9

## 学校外活動中の災害対応マニュアル

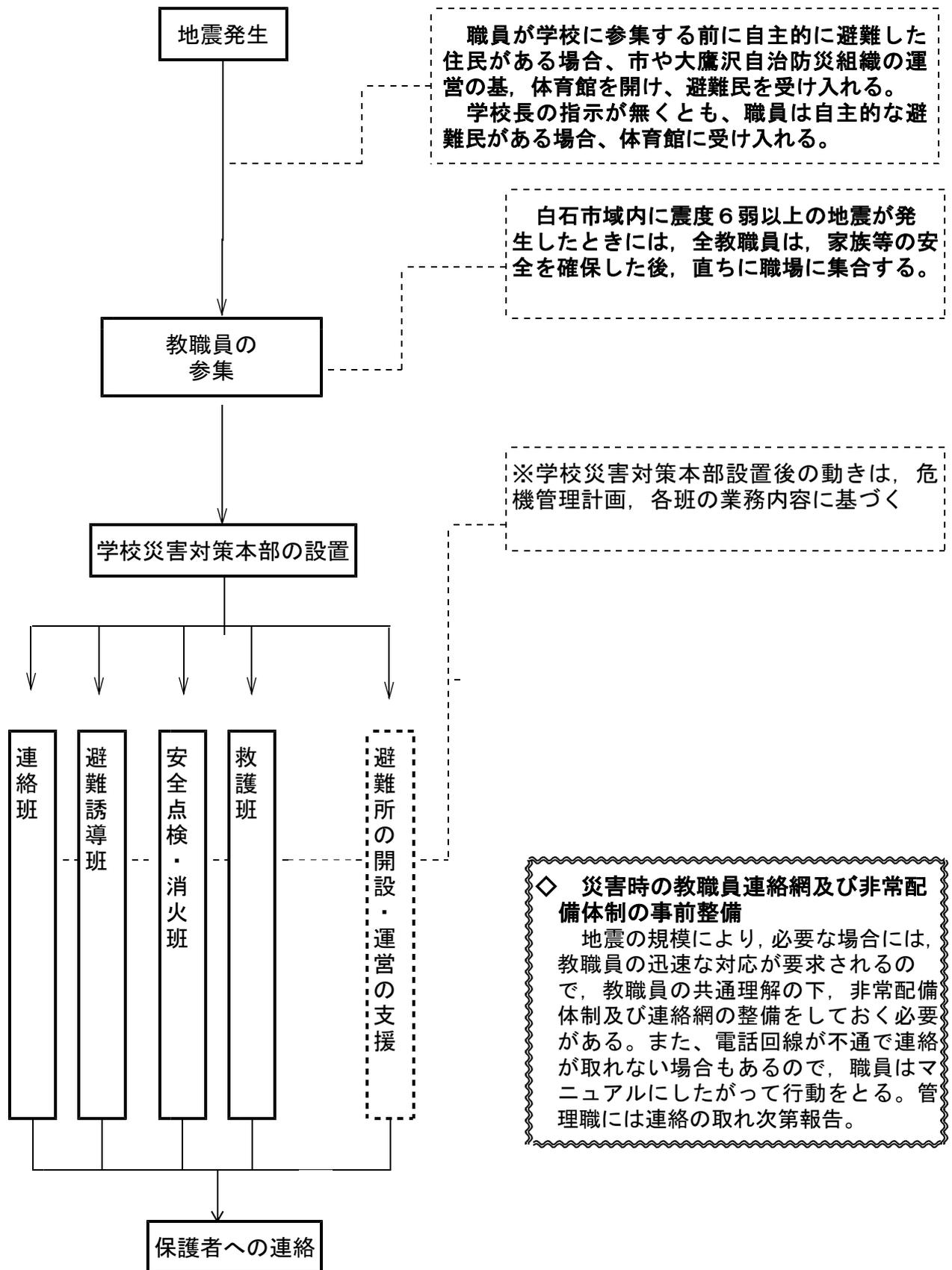


- ※ 修学旅行等, 市域外で学習している時に白石市内に地震が発生した場合
- ・地震の規模, 被害状況等の情報収集
  - ・学校又は教育委員会へ連絡, 指示を受け対応
  - ・地元公的機関や関係機関 (旅行業者等) との連携
  - ・児童の不安に対する対処 (状況説明, 今後の対応等)

# 10 登下校時の災害対応マニュアル



# 1 1 教職員在校時外の災害対応マニュアル



## 1 2 地区巡視及び集団下校対応

防災安全担当

○集団下校が決定した場合の動きについて

- 1 管理職・防災安全担当により集団下校決定
- 2 担任・児童に連絡（下校時刻等）⇒防災主任  
※担任は集団下校が決定しだい、児童名簿に児童の帰宅コースをチェックし、  
教頭に提出する。
- 3 メール配信⇒管理職
- 4 多目的ホールに集合
- 5 下校開始  
※学校待機→校長，教頭，事務，用務員，防災主任

○集団下校担当

コース	担当	引率場所の目安
白1		十区集会所付近
白2		東栄電設付近
赤1		大鷹沢保育園
赤2		(有)アルエク
赤3		伊藤商店付近
水色		畑を越えて大通りまで
青		阿保原地蔵堂まで
バス		1人は大町バス停まで
お迎え		

※ は車で巡回し、先生方をピックアップする。

※バス時刻表

丸森 14:42 16:38  
大町 15:45  
児童館 15:30

○その他

引率終了後は教頭先生に報告する。

児童名簿は大槻先生の後の棚に準備しておき、緊急時に使用。

# 1 大地震

震度6以上の場合、市内小中学校は  
安全な学校に待機。  
迎えが来るまで待つ

授業中

休み時間・放課後の活動中

大地震発生

授業者は必ず児童を揺れがおさまるまで机の下にもぐらせ待機させる。

その場に居合わせた教師は地震の初期対応行動をさせ、待機させる。

避難させるべきか待機させるべきか  
判断は、校長・教頭・主幹・防災主任  
状況により、近隣学級・学年で判断も

避難放送

校庭に避難完了

地震による被害の度合い確認  
校舎内・通学路または地域の状況

壊滅的

3. 1 1 の際、白石は震度6弱

緊急車両  
は期待で  
きない

⇒ 教職員非常配備計画参照

震度6以上の場合、安全な学校に待機  
白石市内統一

震度1～5で  
環境・設備等に問題ない場合

問題ない

通常授業  
状況によって日程変更あり

迎えが来ない場合  
学校待機  
※親に引き渡すまで  
責任がある

# 2 校舎火災

授業中

休み時間・放課後の活動中

火災発生

火災発生

非常ボタンを押せ

複数が現場に急行  
携帯電話所持  
現場確認者は的確な判断を行う

とにかく  
火災が発生したことを知らせる

児童の安否確認と避難・消火活動  
児童の避難を最優先 ※消火活動は無理なく

負傷者あり

負傷者なし

消防要請なし

消防要請必要

消火活動

実施可能な応急手当  
救急車の要請  
養護教諭中心

全校における情報の共有  
・負傷者の有無、程度  
・現場の位置と現状 } 報告

決定と指示 校長 教頭及び防災主任

救急車・消防車の要請

119番 【健康調査票準備】  
①白石市立大鷹沢小学校です  
②負傷者の氏名○、年齢○歳、性別  
③現在の状況は…  
④掛かりつけの病院・持病…  
④住所は、白石市大鷹沢字五丁目24-1  
電話番号は0224-25-3714  
⑤通報者は、…  
\* 救急車の誘導者配置

避難指示  
ただいま、○○室より  
出火しています  
全校の皆さんは、○  
○を通過して  
○○に避難しなさい。

119番通報  
①白石市立大鷹沢小学校です。  
②○○より出火中。状況確認中。  
③住所は白石市大鷹沢字五丁目24-1  
④電話番号は0224-25-3714  
⑤児童数…名、職員…名  
避難中です。  
⑥負傷者は…  
⑦通報者は…

救急車に同乗

付き添い看護・学校への連絡

保護者への連絡

保護者への引渡し

校舎外に誘導

避難後の安全確保

緊急車両誘導  
※指示を受けた職員

- ① 教育委員会へ連絡は校長
- ② 保護者への連絡は、教頭または担任等

# 3 豪雨



下校に対しての決定は次のとおり

1時間に50mm弱  
水害・土砂災害のおそれなし

**豪雨**  
1時間に50mm以上  
土砂災害のおそれあり

判断  
・校長  
・教頭  
・主任

下校認める  
学区内要巡視

一時学校待機  
教室・ホールその他

生活指導部中心に・通学路状況を確認

天候回復  
下校開始  
職員要巡視

天候回復せず  
引渡し及び待機

# 4 雷雲

放課後・下校時

雷雲発生

外で活動中の児童  
担当者（教頭・防災主任）がただちに打ち合わせを行う

上空の状態を確認

近づく可能性低

近づく可能性高

様子をみながらの活動  
雲の動き要観察

下校させない  
一時学校待機

職員室へ連絡  
避難放送の開始  
教頭中心

担当は外で活動している全児童の避難呼びかけ，誘導にあたる

空き教室等を利用  
担任等が指示を出し待機させる。

外には出さない

# 蔵王噴火

授業中・業間中・放課後の活動中

蔵王噴火

屋外において活動している児童・生徒は屋内へ避難

児童・生徒屋内待機  
学級担任が児童・生徒を掌握

状況の確認  
校長・教頭・防災主任中心

参 考

「噴石「火砕流」の恐れがある範囲は、  
刈田岳・熊野岳・地蔵周辺の中央蔵王

白石市内および小原地区は  
火山灰による被害が懸念

降灰について  
小原地区では1センチ

降灰なし

下校に対しての決定  
判断・校長・教頭・防災主任

下校認める  
職員学区内要巡視

・通学路状況を確認

降灰確認

一時学校待機  
児童・生徒にマスクを着用させる

引き渡し開始  
※引渡しの判断基準

## 6 原発事故等

2011の東日本大震災に伴う津波の影響で、福島第一原発から放射能が放出された。

その教訓を生かし、原発の事故等が発生し放射能の飛散が予想される場合の対応

**授業中**

**休み時間・放課後の活動中**

原発の事故等発生  
放射能漏れ・飛散の情報

避難させるべきか待機させるべきか  
判断は、校長・教頭・防災主任

避難放送

授業者は児童を教室待機させ、屋外での活動中であれば、屋内への誘導及び、窓を閉める等の対応。

室内への避難指示放送、避難誘導を行い、室内に待機させる。

情報収集  
判断

問題ない

放射線量高い

通常下校

保護者引渡し

迎えが来ない場合  
学校待機  
※親に引き渡すまで  
責任がある

## 7 Jアラート

2016年より弾頭部分が日本の排他的経済水域に落下するケースが発生している。弾道ミサイルが国内の領域・領海に落下するケースがある場合にも対応する知識や理解が必要である。

授業中

休み時間・放課後の活動中

Jアラートの発令  
ミサイルの落下位置の情報

避難放送

授業者は児童を多目的ルームに集める。屋外にいる児童も速やかに多目的ルームに避難させる。(近くに着弾した場合、換気扇を止め窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。)

日本上空を通過

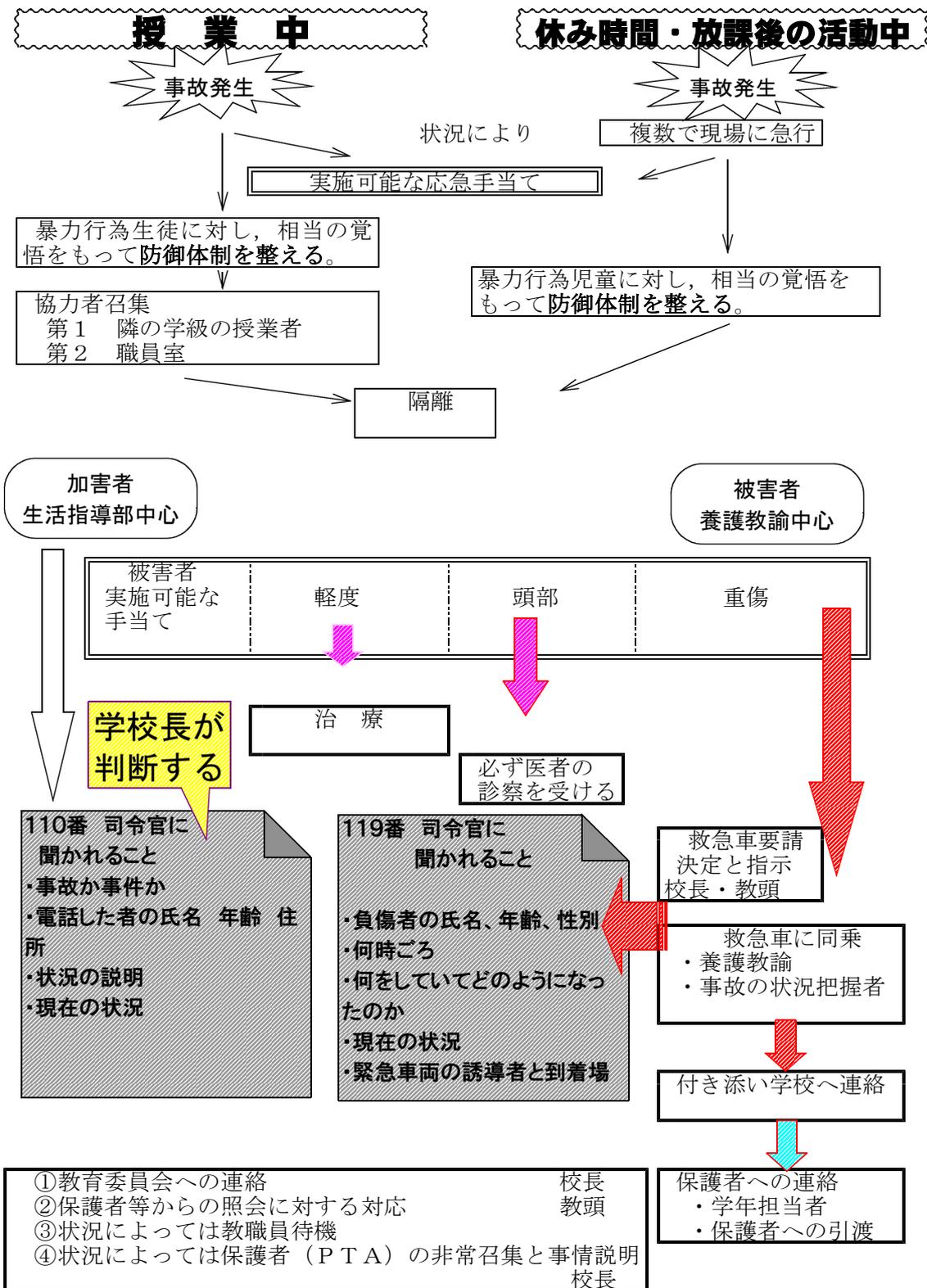
日本の領土・領海に落下

通常生活に戻る。

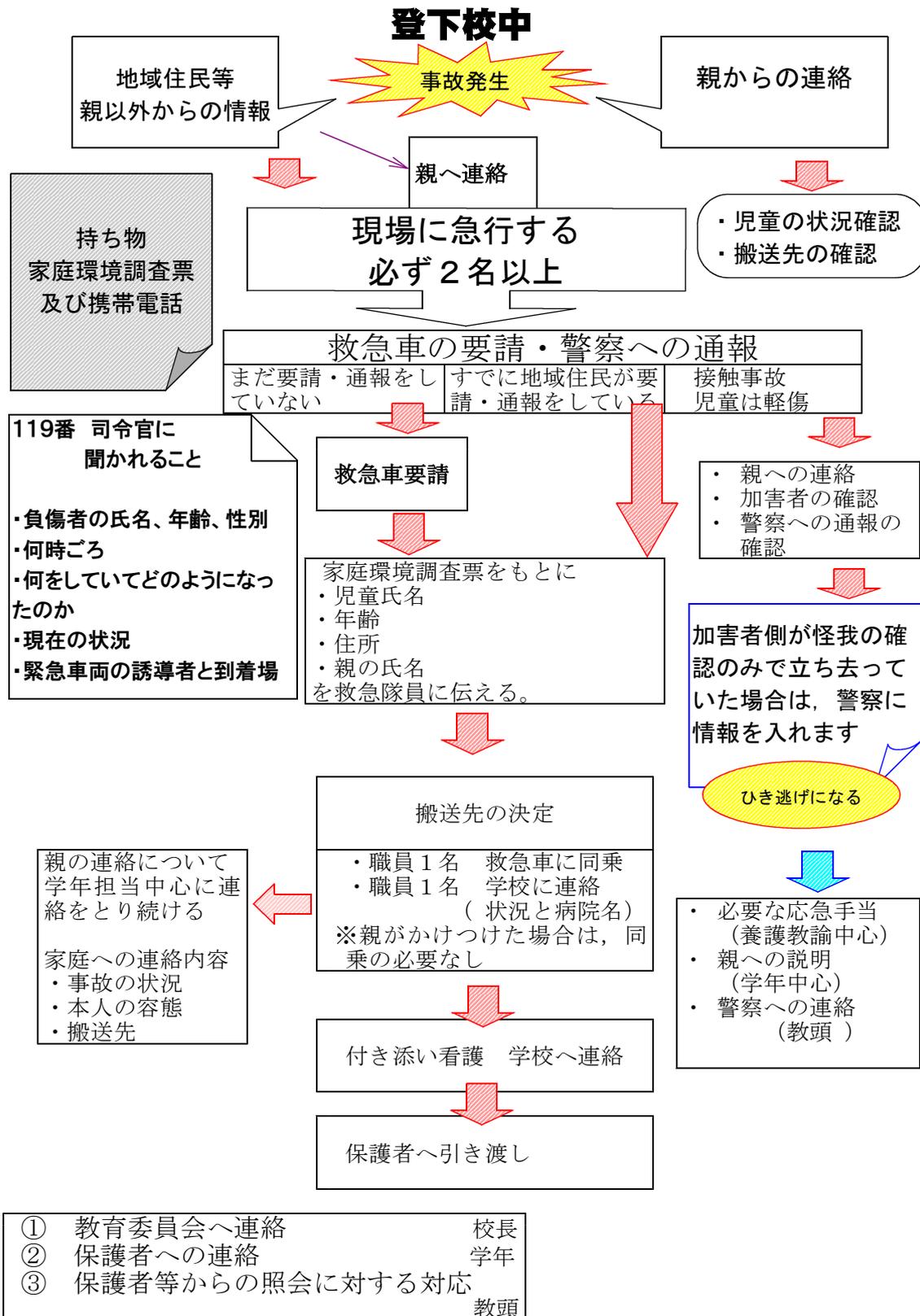
その場に留まり、テレビ・ラジオ・インターネットにて情報収集。

避難行動の解除は、県教育委員会が行う。

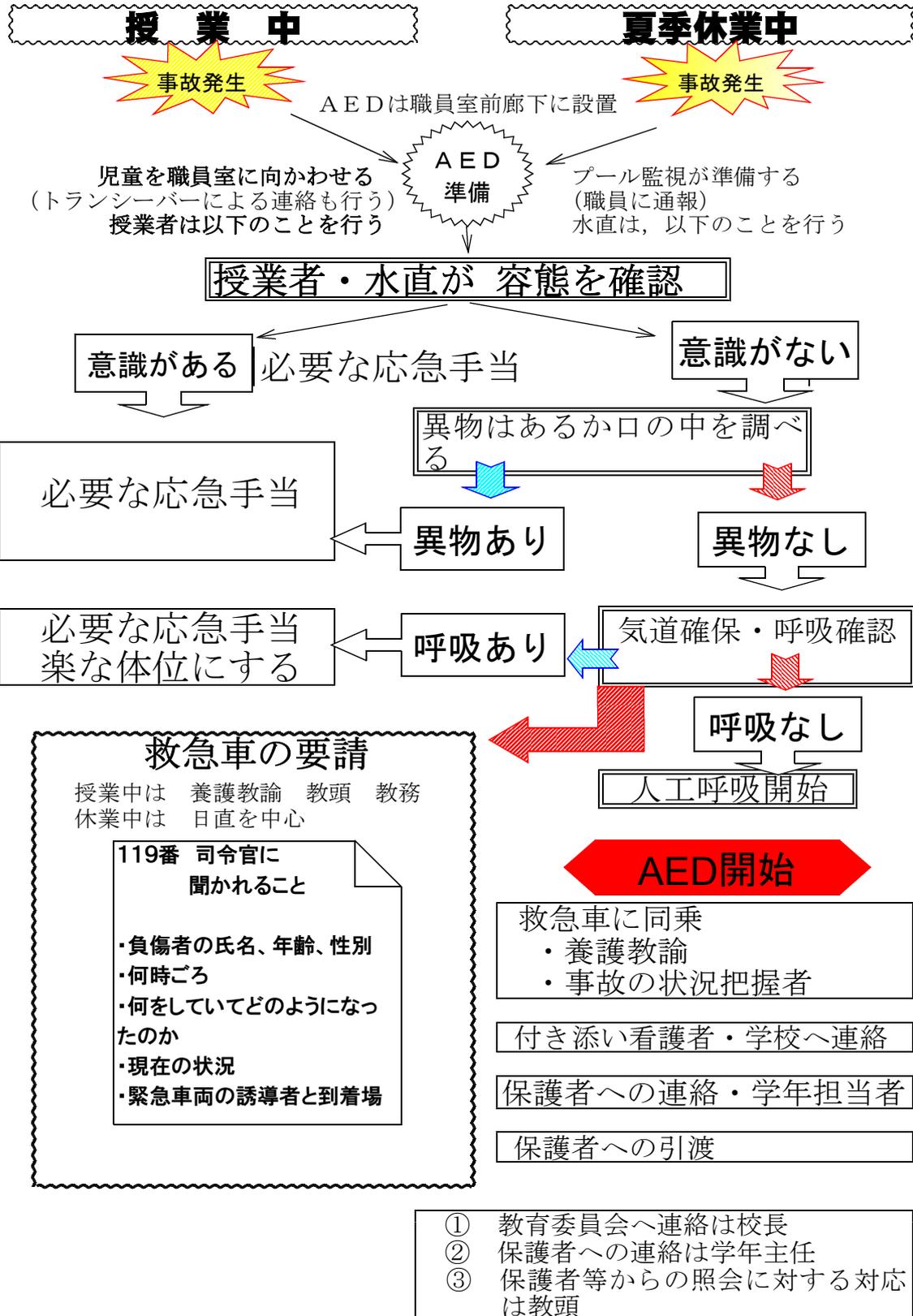
# 1 傷害事故



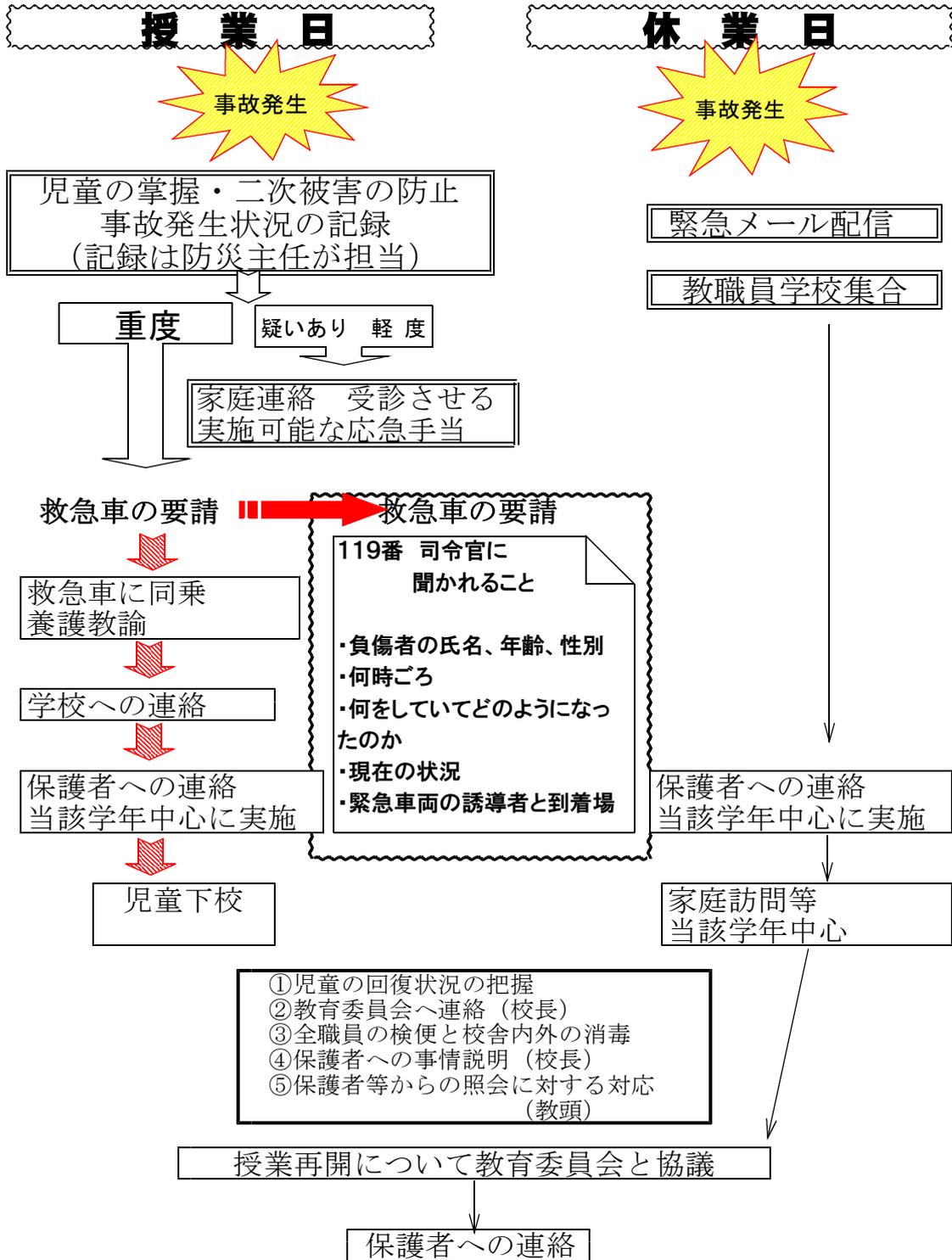
## 2 交通事故



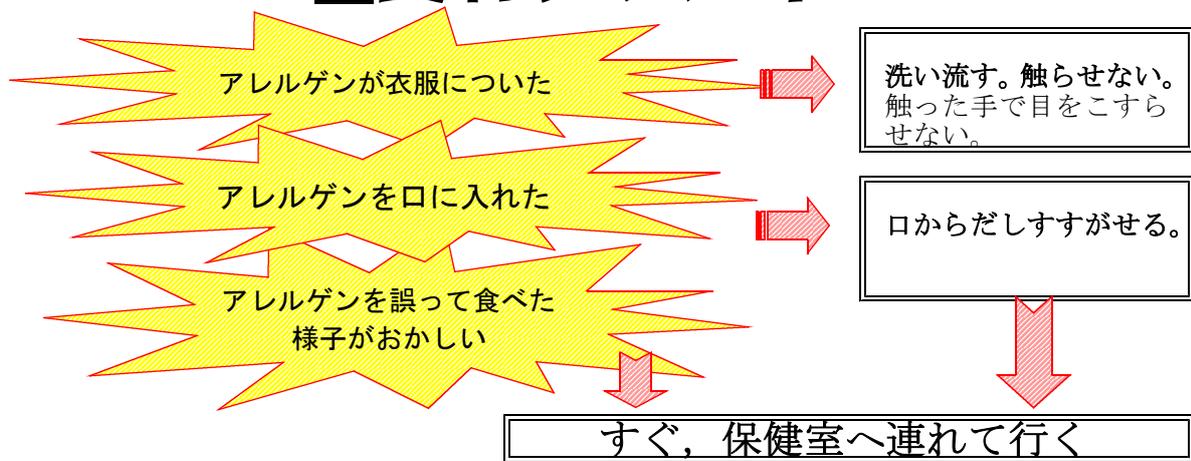
# 3 プール事故



# 4 感染症

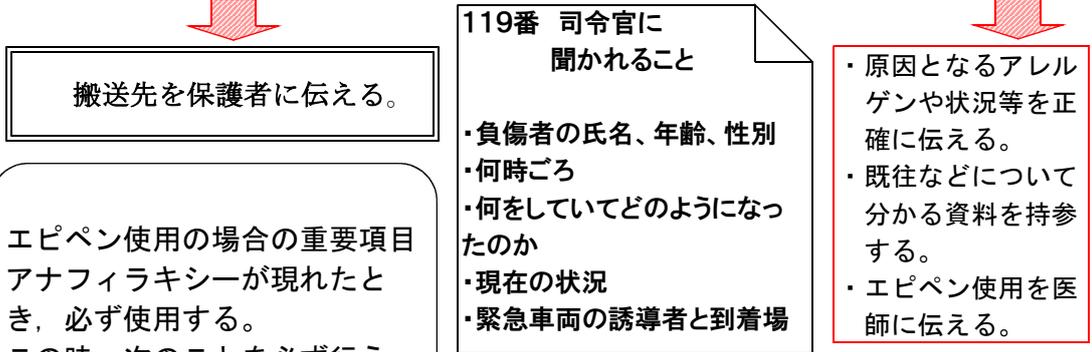
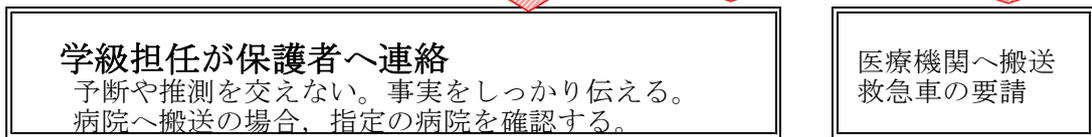
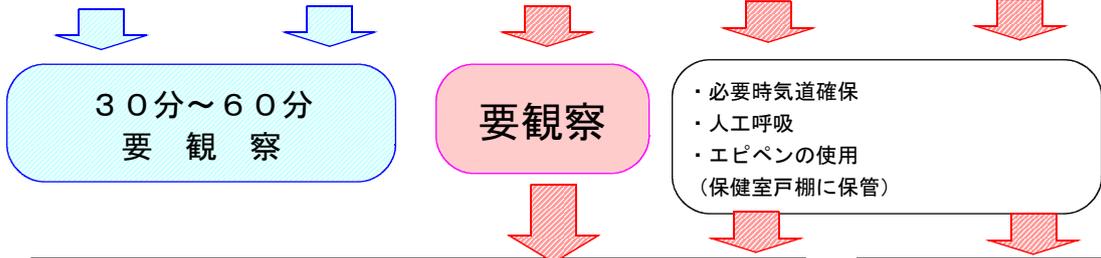


# 5 食物アレルギー



**症状を観察**

発症が見られず、落ち着いた	元気がない。	アナフィラキシーの疑いあり。	アナフィラキシーの既往のある生徒である。エピペンが処方されている児童である。	じんましん 喘息の症状あり
---------------	--------	----------------	--	---------------

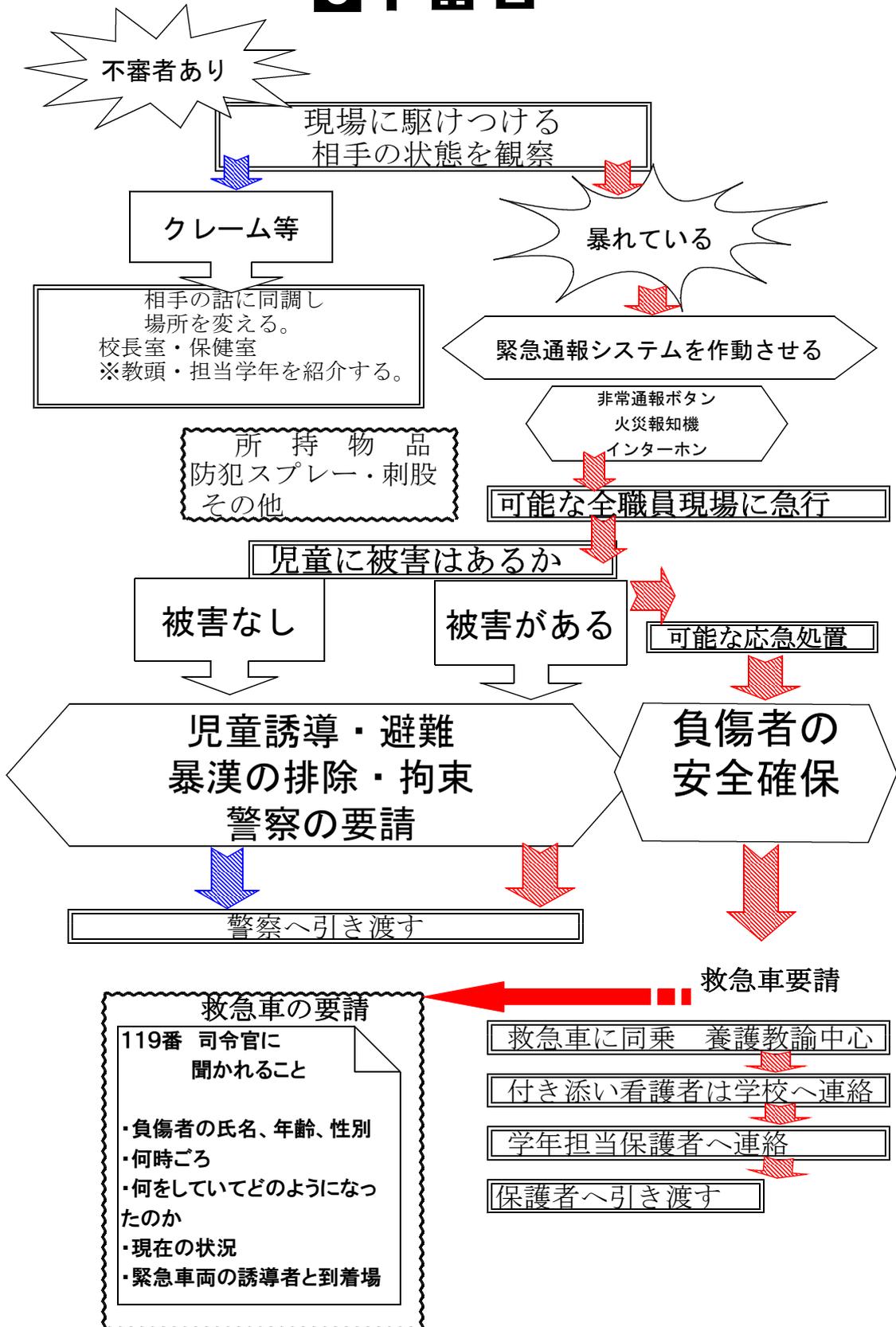


エピペン使用の場合の重要項目  
アナフィラキシーが現れたとき、必ず使用する。  
この時、次のことを必ず行う。

- ①症状をメモ
- ②エピペン使用の時間をメモ
- ③使用後は必ず救急車を呼ぶ

- |                   |    |
|-------------------|----|
| ① 児童の被害状況の把握      | 養教 |
| ② 教育委員会へ報告        | 校長 |
| ③ 保護者等からの照会に対する対応 | 教頭 |

# 6 不審者



# 7 いじめ発生

授業中      休み時間・放課後の活動中

教師の対応

児童からの情報

外部からの情報

事故を確認

事故を確認

学年主任・生活指導担当に報告

校長（教頭）に報告

目に見える攻撃  
暴力・いやがらせ・からかい

水面下での攻撃  
手紙の受け渡し・無視

ネット上での攻撃  
誹謗中傷・名誉棄損

該当児童の事情聴取

担任担当      生徒指導担当

臨時いじめ対策委員会の開催

安心して学校生活を送ることを第一に考えた  
うえでの指導の方向性を確認。

※ 対応と決定の指示「校長（教頭）」

悪質な場合  
白石警察署  
0224-25-2138  
主な部署  
・生活安全課  
・サイバー犯罪対策室

被害児童・生徒及び加害児童・生徒，互いの生活の充実に向けて，教師の分担は，確実に実行する。

被害者の家との連携  
被害者児童とのかかわり  
加害者の家庭との連携  
加害者児童とのかかわり

学年主任・教頭  
担任・心をよせている教師  
学年主任・担任・教頭  
担任・心をひらける教師

保護者への連絡

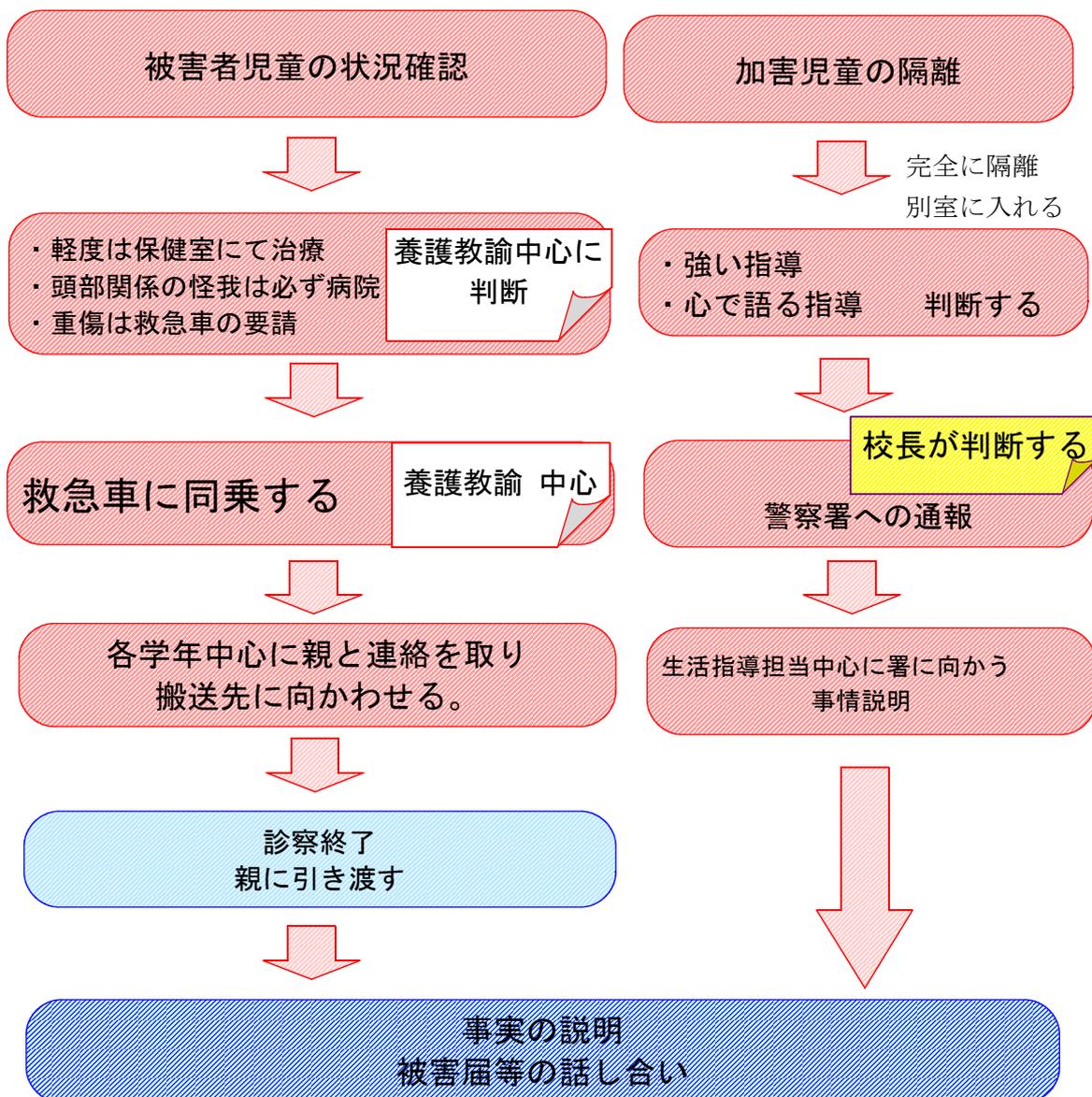
家庭訪問

保護者への引渡し

1～2週間は  
児童の近くで観察する

# 傷 害 事 故 発 生 時

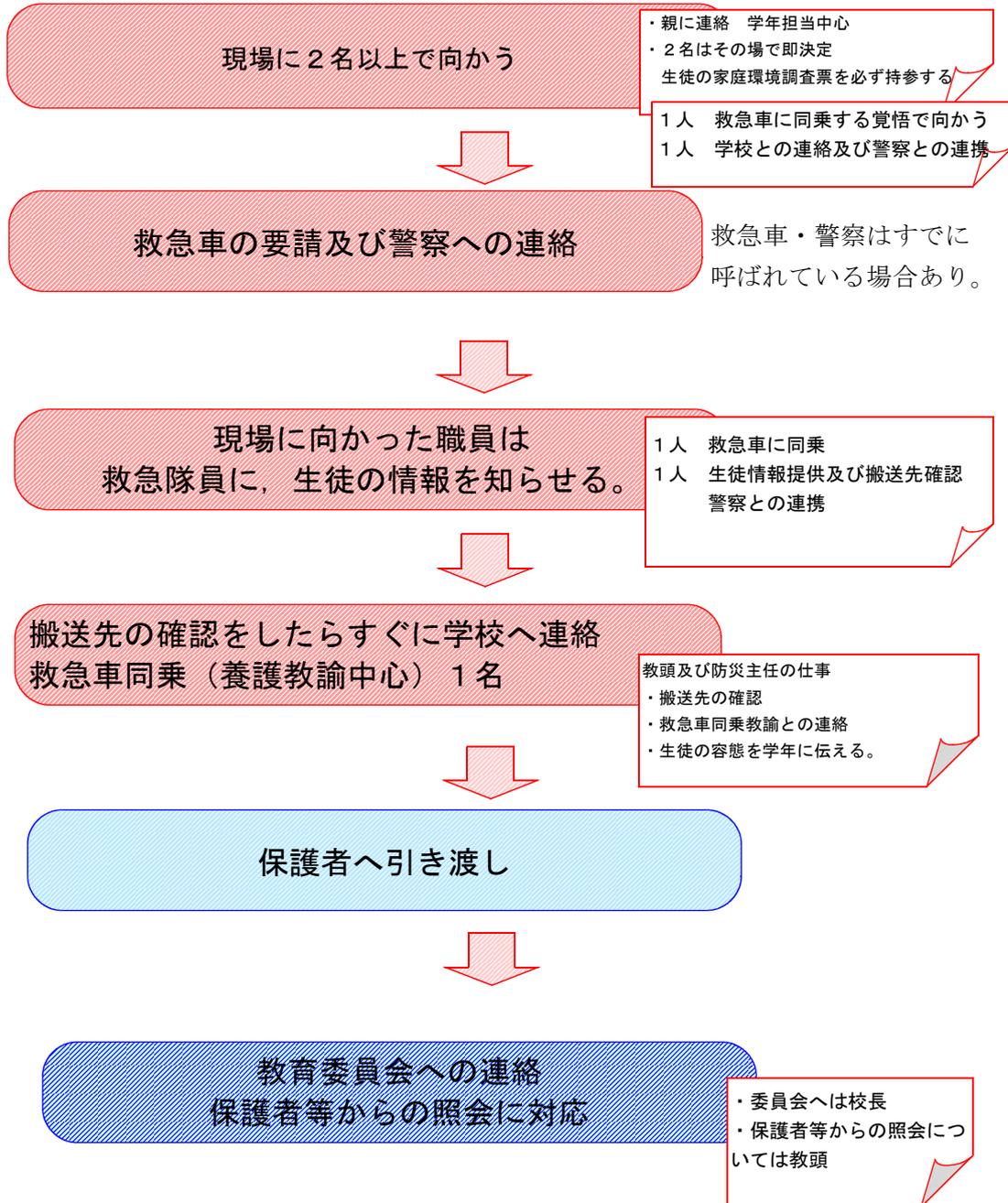
ダイジェストマニュアル  
児童の命を最優先



# 交通事故発生時

ダイジェストマニュアル

## 生徒の安全を最優先



# プール事故発生時

ダイジェストマニュアル

児童・生徒の安全を最優先

現場の状況を職員室に知らせる・・・児童  
授業者・水直・・・人工呼吸開始



AED所持  
現場に教職員到着



救急車の要請（誰かではなく即決断しコール）  
救急車同乗（養護教諭中心）



当該学年担当が保護者に連絡



保護者へ引き渡し



教育委員会への連絡  
保護者等からの照会に対応

# 感染症 発生時

ダイジェストマニュアル

児童・生徒の安全を最優先

児童・生徒の掌握・二次被害の防止  
担任から養護教諭へ



事故発生状況の記録  
記録担当者・養護教諭・防災主任



救急車要請  
注:事故発生状況の記録必要



養護教諭中心に同乗  
搬送先決定



当該学年中心に保護者へ連絡



一般児童・生徒の健康状態を再度確認  
担任中心



養護教諭からの連絡を受ける  
場合によっては臨時打ち合わせをもち、時程等を変更。

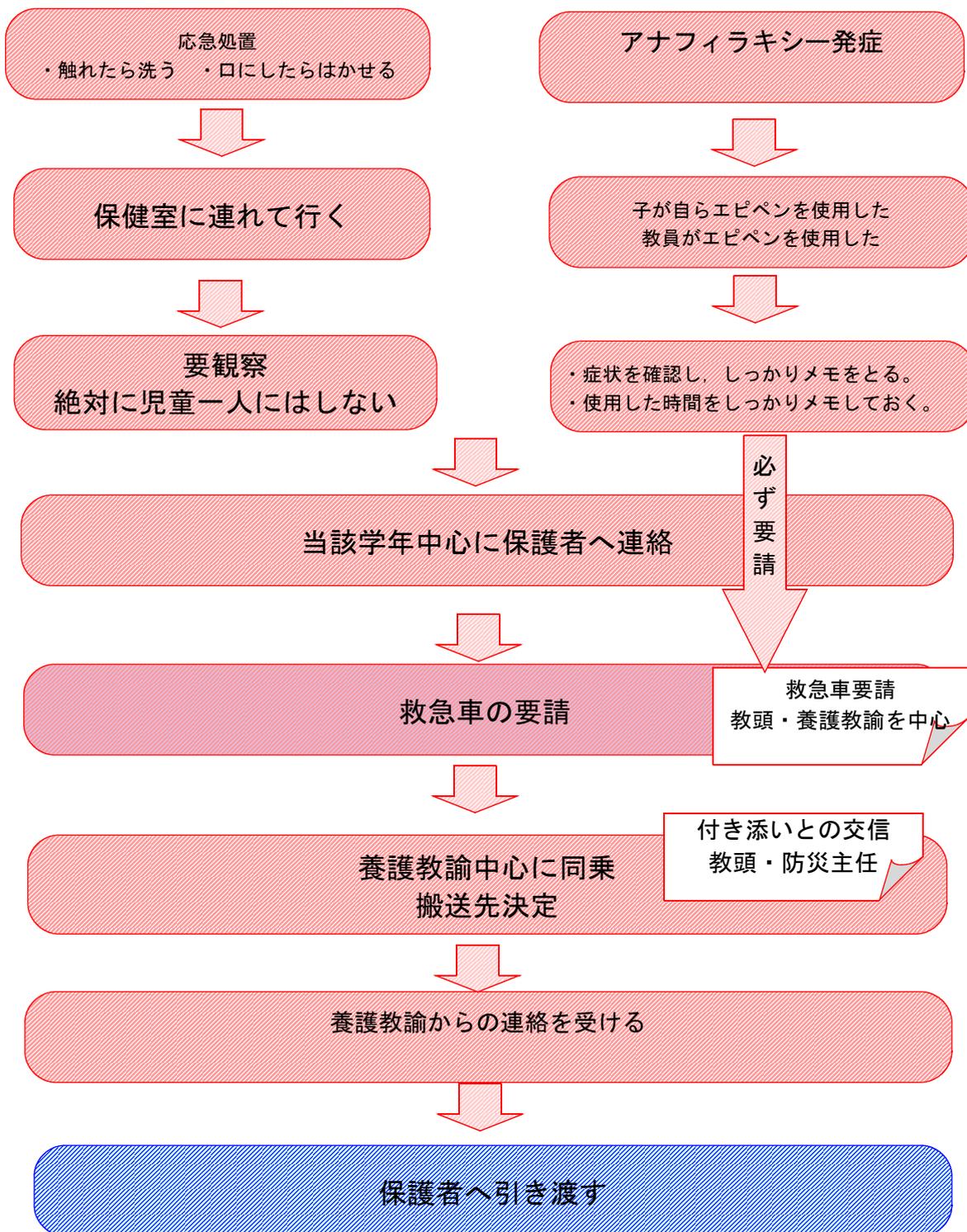


保護者への事情説明等  
学校長

# 食物アレルギー（アナフィラキシー）発症時

ダイジェストマニュアル

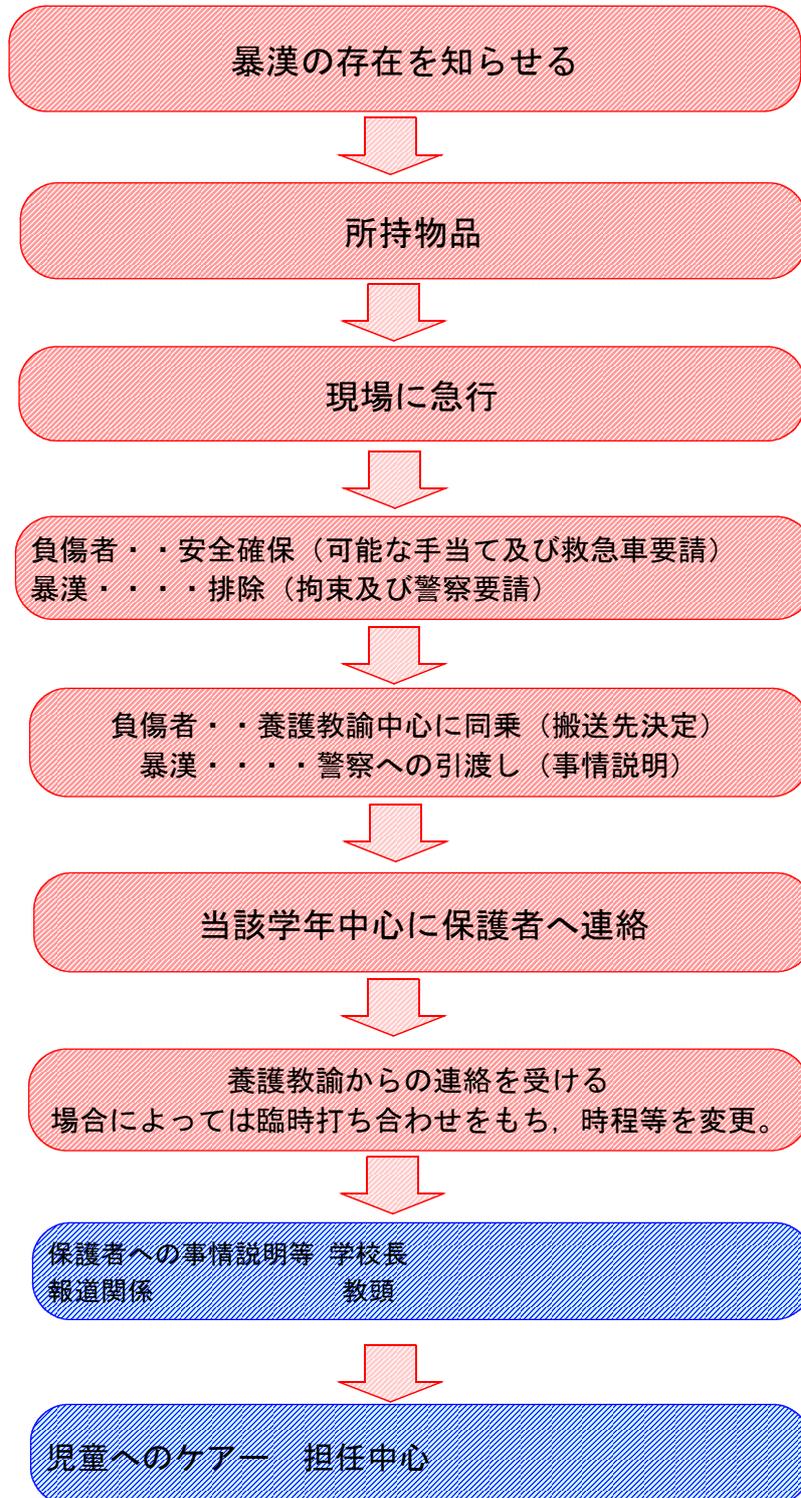
児童の安全を最優先



# 不審者乱入時

ダイジェストマニュアル

児童の安全を最優先



# 1 地震対応訓練

## 1 ねらい

地震の危険性と避難の仕方を理解させ、安全に避難する態度を育てる

## 2 期日

平成 年 月 日 ( ) **10時05分地震発生** 行事1

## 3 想定

10時05分に震度5以上の大規模な地震が発生。約1分間の揺れが続き、校舎はいたるところが破損している状態である。なお、放送機器が故障したため、放送での指示はなしとする。

## 4 事前指導

地震発生の際の行動、避難経路の確認、持ち物の確認

避難時の行動「おはしも」（おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない）

教室等の安全確保

地震の時は、出入り口を開ける。

火災の時は、窓や出入り口を閉める。

どちらも、カーテンを開け、電気を消す。

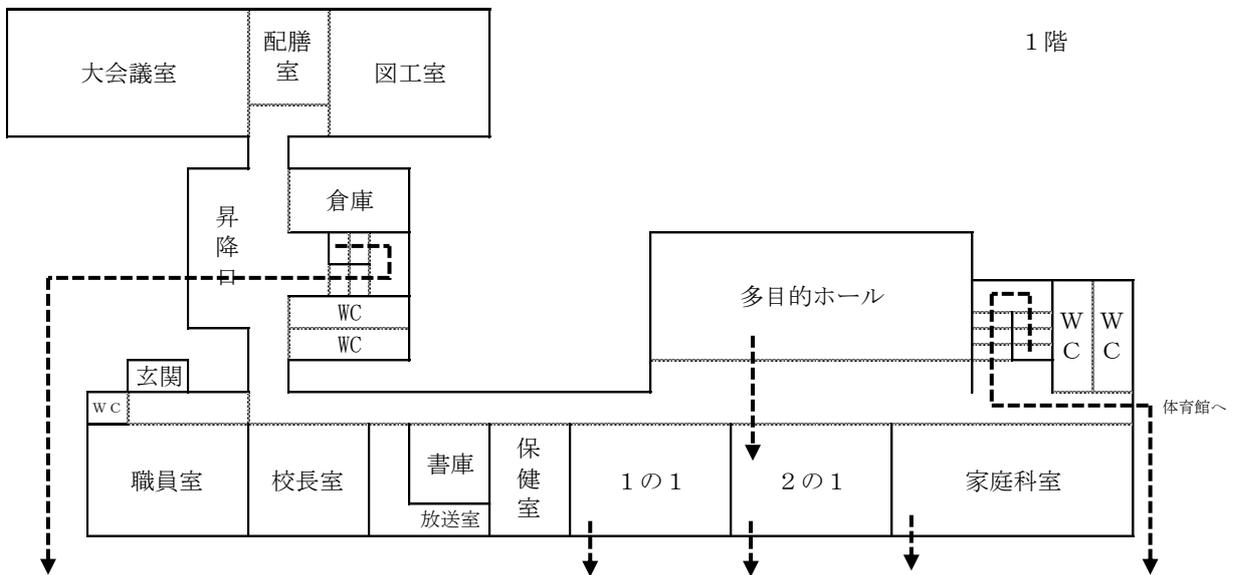
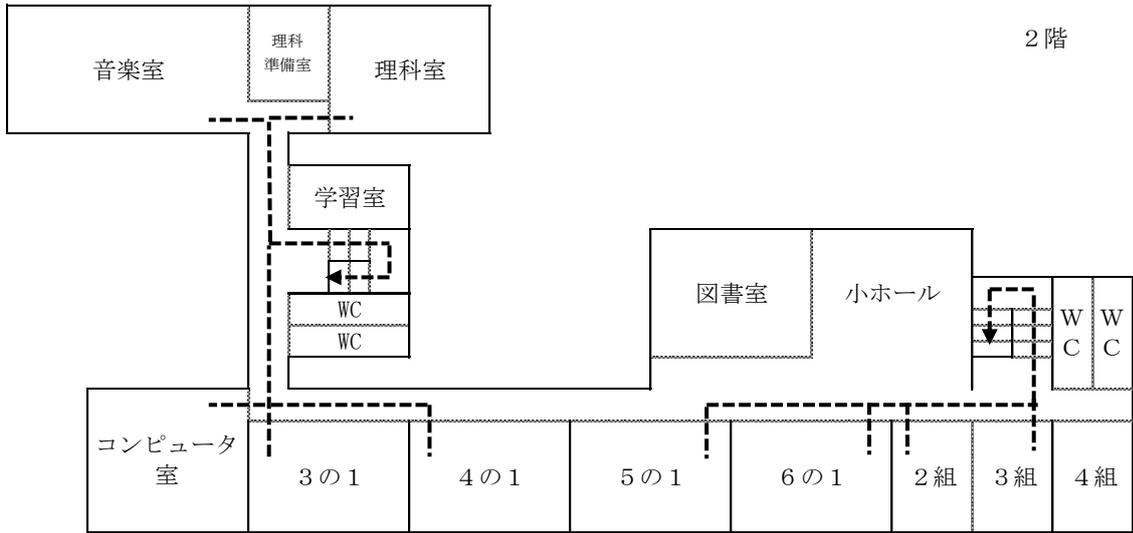
## 5 本時の指導

時間	内容	指導内容等	児童の動き
10:05	地震発生 (教頭)	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送「訓練」</li> <li>緊急地震速報等の音源を流す。</li> </ul>	
	一次避難 (教室 担任)	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸を開ける</li> <li>火災等の災害防止</li> <li>児童の安全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送をしっかりと聞く</li> <li>机の下へ一次避難</li> <li>校庭中央へ一次避難</li> </ul>
10:07	検索指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長は2階の各担任に指示。</li> <li>教頭は1階の各担任に指示。</li> </ul>	
10:07	検索	<ul style="list-style-type: none"> <li>教室、廊下、階段(校長・6年)の状況を確認し、各階で共有する。</li> </ul>	
10:09	二次避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>1, 2年はベランダから</li> <li>3, 4年は中央階段から</li> <li>5, 6年, 特支は東階段から</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>本部の設定(養教)</li> <li>※非常持出袋, 欠席板</li> <li>2階から1階を検索し 残留児童の確認(教務)</li> <li>家庭室, ガス確認(業務員)</li> <li>理科室, ガス確認( )</li> <li>家庭環境調査表を持ち出す (事務)</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤白帽子をかぶって避難場所へ避難開始</li> <li>「おはしも」を守って行動する</li> </ul>
11:20	避難完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の人数確認</li> <li>けが人の有無の確認</li> <li><b>教頭に報告</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整列</li> <li>口を閉じて座る</li> <li>教頭が遅い時は防災主任へ報告</li> </ul>
11:22	講評	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長の話</li> </ul>	
11:27	終わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災主任の話</li> </ul>	
11:30	学級指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>「私たちの安全」「防災読本」を使用し教室で指導</li> </ul>	

6 避難経路図

児童避難経路 A (階段使用可)

-----> 児童避難経路



## 2 火災対応訓練

### 1 ねらい

火災が発生した際の避難の仕方を理解させ、安全な行動ができるようにさせる。

### 2 期 日

平成 年 月 日 ( ) 2校時(9:35 火災発生想定) 行事1

### 3 火災場所

2階 理科室

### 4 災害・避難の想定

- (1) 6年児童の実験中、理科室から火災が発生した。児童の避難を優先し、すぐに初期消火はできない状態にある。朝からの強風にあおられ、校舎全体に燃え広がる恐れがある。
- (2) 児童の早急な避難が必要。緊急度が高く、何も持たず上靴のままで避難する。

### 5 内 容

#### (1) 事前指導

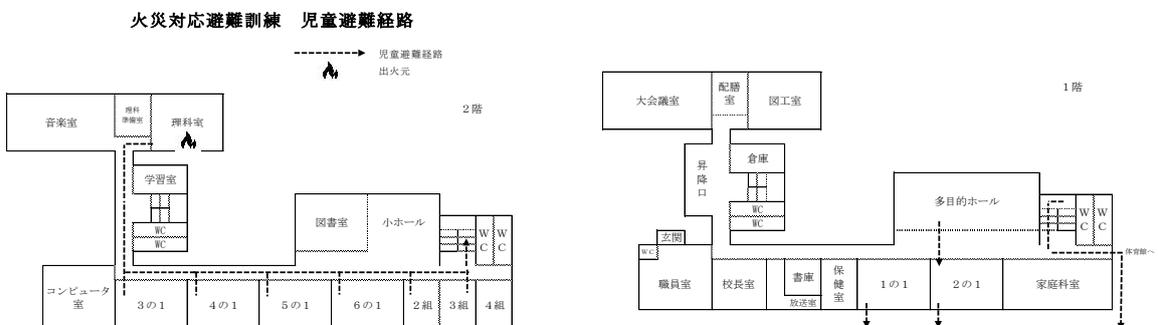
- ・火災発生の際の行動について「おはしも」の徹底
- ・避難経路の確認(東西階段、出入口、避難場所など)
- ・持ち物の確認 (紅白帽子・ハンカチ)

#### (2) 本時の流れ

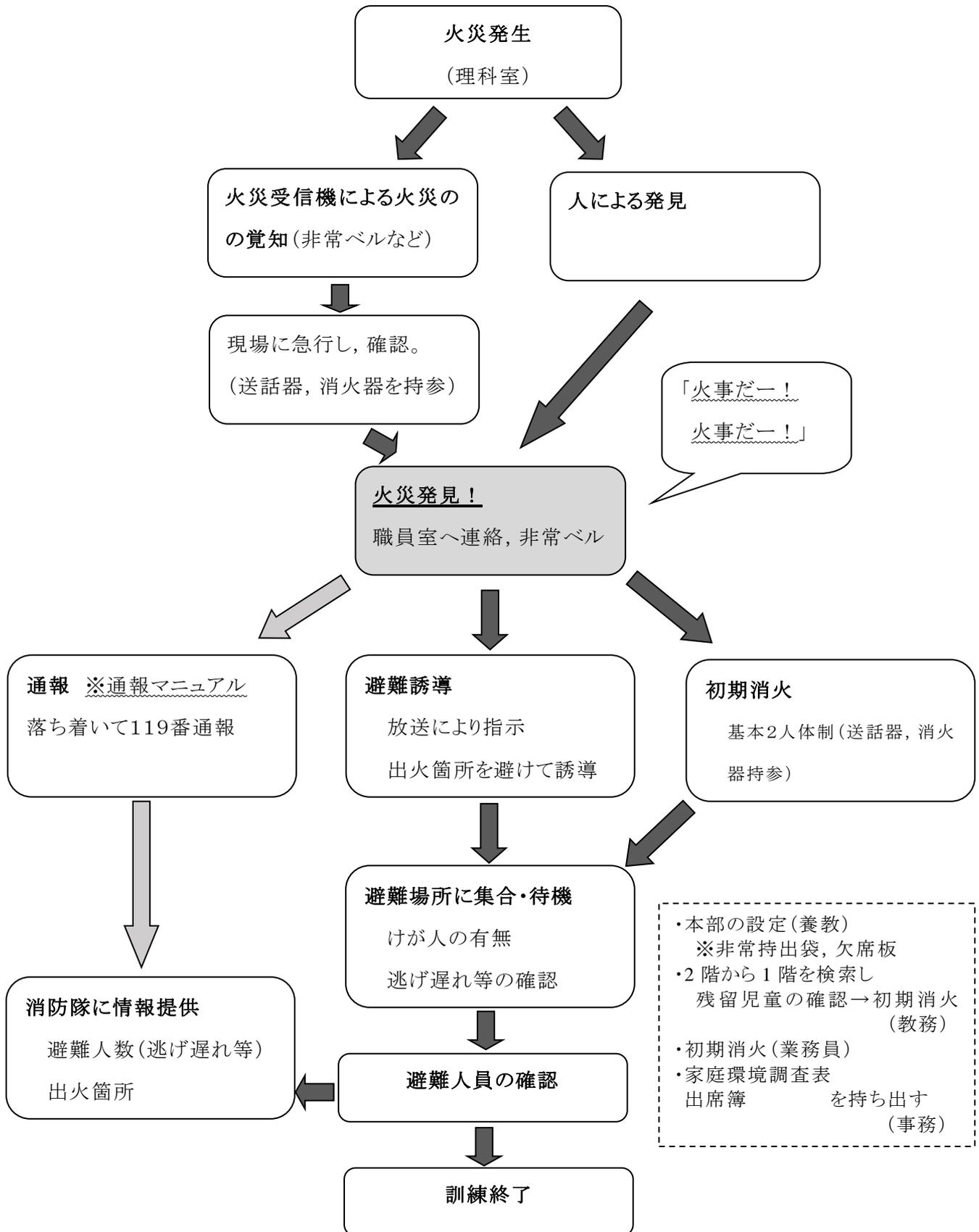
- 事前指導
- 避難訓練
  - ① 火災発生・連絡
  - ② 避難開始
  - ④ 避難完了
  - ⑤ 消火器体験(水消火器)
  - ⑥ 講評 消防署からの話  
校長先生の話
  - ⑦ 解散・後始末

※雨天時は避難場所を変更して実施

### 6 避難経路



7 本時の指導



8 学級ごとの訓練時の動き

【児童・学級担任】

学年	動  き
6年	・理科室で学習中。 実験中，火災の発生。「火事だ！火事だ！」と大声で伝える。非常ベルも使用。
1年	・体育館より避難。家庭科室から出火のため，体育館後方より避難。
3年	・音楽室より避難。
その他	・各教室より避難。

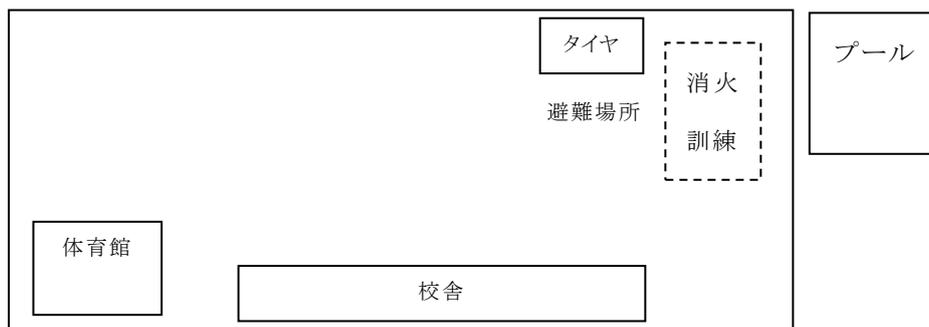
9 その他

- ・初期消火は，出火箇所の直近にいる教師が行う可能性が高いので，全員が消火器等の消防用設備使用方法を知っておく。
- ・防災無線は，特に停電などの時に有効な通報機器なので，使用方法を知っておく。

【消防署への通報マニュアル】

1. 火災か救急か →「訓練火災，訓練火災」訓練を2回繰り返す。
2. 住所・施設名
3. 何階建ての建物の，何階，どの部屋から出火したか
4. 東西南北，どちら側か
5. どこに避難したか
6. 逃げ遅れ，負傷者はいないか
7. 児童数，職員数
8. 通報者の氏名，施設の電話番号

10 全体図



# 3

# 不審者対応防犯訓練

白石市立大鷹沢小学校

## 1 目的

- ・児童が自分の身を守るため、不審者侵入に対する危険性と避難の仕方を理解し、素早く行動できるようにする。
- ・不審者侵入に対し、教職員が連携を図りながら、児童の安全を守るため、迅速、適切に行動できるようにする。

## 2 日時

平成31年5月29日（火）10：50～11：35（行事1）

## 3 想定

- (1) 凶器を隠し持った不審者が、業間休みに正門から侵入。
- (2) 児童は事前に避難の仕方について具体的に指導をされている。

## 4 不審者役

白石警察署に依頼

## 5 本時の指導

時間	内容	指導内容等	児童の動き
10:50	不審者 進入	<b>業間時間</b> 凶器を隠し持った不審者（警察署職員）が正門から校庭に侵入。	
10:53	チェック1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員3名で不審者の確認に向かう。</li> <li>・校舎内への立ち入りに正当な理由がないと判断。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>校内放送</p> <p>「臨時集会をひらきます。教室に集合してください。なお、落とし物は正門で見つかりました。」</p> <p>※落とし物の場所が不審者の居場所。</p> </div>	・不審者の発見，職員室へ連絡。
	対応1	・退去を求める。	○教室へ移動。
	チェック2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危害を加える恐れはないかチェックする。</li> <li>・凶器を確認。</li> </ul>	
	対応2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隔離・通報する。</li> <li>・全校への周知と子供の掌握。</li> <li>・児童の緊急避難と通報及び応援の要請</li> </ul>	

10:55	避難	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>校内放送</p> <p>「臨時集会をひらきます。体育館に集合してください。」</p> </div> <p>○応援はさすまた持参。 ○学年部で1人不審者対応に回り、もう1人は児童対応。 ※事前に学年部で決めておく。</p>	○速やかに体育館へ避難。
10:55	連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職，事務は情報を集め，警察へ連絡。</li> <li>・110当番通報などの外部への連絡。</li> </ul> <p>※不審者の年齢，人数，性別等を把握し，通報できることが望ましい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>通報（事務：大槻）</p> <p>110番通報</p> <p>「訓練，訓練」と2回伝える。</p> <p>不審者の侵入を通報する。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部の設定（養教）</li> <li>※非常持出袋，欠席板</li> </ul> </div>
11:00	避難完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の人数確認</li> <li>・けが人の有無の確認</li> <li>・教頭に報告（教頭不在時は防災主任へ報告）</li> <li>・体育館の施錠</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整列</li> <li>・口を閉じて座る</li> </ul>
	不審者の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署職員が駆けつけるまで暴力行為抑止と退去の説得。</li> <li>・警察署の職員が不審者を取り押さえる。</li> </ul> <p>※確保後，避難場所へ教員は移動する。</p>	
	講評	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長の話</li> </ul>	
	終わり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災主任の話</li> </ul>	
11:05	講話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育にて警察署の方の講話。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整列し，話を聞く。</li> </ul>
11:40	終了		<ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生の代表の児童がお礼の挨拶をする。</li> </ul>

## 4 原子力事故時対応訓練

### 1 ねらい

放射線の危険性と避難の仕方を理解させ、安全に避難する態度を育てる。

### 2 期日

平成 年 月 日 ( ) 業間

**10時 05分原子力発電所事故発生** (時数 なし)

### 3 想定

福島原子力発電所において大量の放射性物質が拡散する事故が発生した。福島から白石方向に風が吹いているため、放射性物質が大鷹沢に降る可能性が高い。

### 4 事前指導

#### (1) 避難時の基本的な行動

「おはしも」(おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない)を確認しておく。

#### (2) 教室等の安全確保

窓，出入口を閉め，外気が中に入らないようにする。

### 5 本時の指導

時間	内 容	指導内容	児童の動き
10:40	事故発生 (教頭)	「避難訓練 避難訓練 原子力発電所で事故が発生しました。」 「校庭にいる児童は，校舎の中に入りなさい。」 「全員，多目的ホールに集合しなさい。」	
	避難 (教室 担任)	・窓と出入口を閉める。 ・教室や廊下などにいる児童を多 目的ホールへ誘導する。	・放送を聞く。 ・担任の先生の話聞く。 ・多目的ホールへ移動する。
	検索 確認	・外に残っている児童がいないか確かめる。(佐久間) ・全ての窓と出入口が閉じていることを確認する。 (1階齋藤 2階小池)	
10:45	避難完了	・ <b>児童の人数確認</b> ・けが人の有無の確認 ・教頭に報告	・整列(朝会時のように) ・口を閉じて座る
10:50	お話	・放射線についての話(防災主任)	
10:52	講評	・校長の話	

10:55 終了

## 5 火山噴火時対応訓練

### 1 ねらい

火山噴火による降灰の影響と避難の仕方を理解させ、安全に避難する態度を育てる。

Jアラート訓練も兼ねて行い、Jアラート発生の際の避難行動も確認する。

### 2 期日

平成 年 9月 日 ( ) **10時45分蔵王山マグマ噴火発生 時数なし**

予備日 9月 日 ( )

### 3 想定

蔵王山の大規模噴火により、大量の降灰堆積や火山泥流等が発生した。蔵王町から白石方向に風が吹いているため、火山灰が大鷹沢にまで及ぶ可能性が高い。

### 4 事前指導

#### (1) 避難時の基本的な行動

「おはしも」（おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない）を確認しておく。

#### (2) 教室等の安全確保

窓、出入り口を閉め、外気が中に入らないようにする。

#### (3) 火山噴火時についての知識(学年の実態に応じて指導。⑤については全学年に指導)

①降灰は、地震災害のように一瞬では終わらず、長期間にわたる可能性がある。

②降り積もる火山灰の厚さが1mmというわずかな量であっても、車、鉄道、飛行機の運行は中止になる可能性がある。(マグマ噴火の場合は、白石市は1cm積もる可能性がある。)

③火山灰は電気を通す性質を持つため、濡れた火山灰が電線等に付着することでショートを起こし、停電が起きる可能性がある。

④浄水場の取水口のフィルターが目詰まりを起こすことで、断水につながる可能性がある。

⑤火山灰には、非常に鋭利なガラス質のものも含まれているため、吸い込むと気管支を傷つけ、目に入ると網膜を傷つけてしまう危険性がある。

→避難時にはマスクを着用して避難する。緊急の場合は、ハンカチで口を覆い、やや下を向いて屋内に避難する。

### 5 本時の指導

時間	内 容	教職員の動き	児童の動き
10:45	災害発生 (教頭)	「避難訓練 避難訓練 蔵王山で大規模な噴火が発生しました」 「校庭にいる児童は、校舎の中に入りなさい」 「校舎内の児童も全員、多目的ホールに集合しなさい」	
	避難場所 (養護教諭)	・多目的ホールに避難場所の確保をする。	

	避難 (校庭 教務)	・校庭にいる児童に口を覆うように指示し、校舎内に誘導する。	・ハンカチで口を覆い、上を向かないようにして校舎に避難する。 ・児童は昇降口から入り、多目的ホールへ移動。
	避難 (教室 担任)	・教室に向かう。 ・ <u>窓を閉め、カーテンを閉める。</u> ・教室や廊下などにいる児童を多目的ホールへ誘導する。	・放送を聞く。 ・担任の先生の話聞く。 ・多目的ホールへ移動する。
	検索 確認	・外に残っている児童がいないか確かめる。(教務) ・全ての窓と出入り口が閉じていることを確認する。(1階業務員) (2階 )	
10:50	避難完了	・ <u>児童の人数確認(担任)</u> ・けが人の有無の確認(担任) ・教頭に報告	・整列(朝会時のように) ・口を閉じて座る
10:51	お話	・火山噴火についての話 (防災主任)	
10:53	講評	・校長の話	

10:55 終了

## 6

## 引き渡し訓練計画

※家庭への連絡（プリント）は、学校から2週間前に行う。

防災安全担当

- 1 ねらい 震度6以上の大地震、豪雨等の自然災害や凶悪事件発生等の非常時に備え、児童を保護者に安全に引き渡すための訓練を行う。
- 2 日時 平成 年 月 日（ ） 14：15 地震発生 あすなろカット  
13：30～14：00 引渡し
- 3 場所 校庭（雨天時 体育館）
- 4 方法・担当

	校庭	体育館
引取者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車は学校坂から入り，誘導により停車し，引き取り後はプール側から出る。（校地内は一方通行・最徐行）</li> <li>・鉄棒前で受付。</li> <li>・担任に「児童の名前」「自分の名前」を告げ，児童を引き取る。 （兄弟がいる場合は下学年から引き取る）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車は学校坂から入り，誘導により停車し，引き取り後はプール側から出る。（校地内は一方通行・最徐行）</li> <li>・体育館後ろ側で受付。</li> <li>・担任に「児童の名前」「自分の名前」を告げ，児童を引き取る。 （兄弟がいる場合は下学年から引き取る）</li> <li>・出口から下校する。</li> </ul>
児童	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に，外靴を持たせ，荷物を準備しておく。</li> <li>・教室で第一次避難。</li> <li>・荷物を持って，安全に外へ避難。</li> <li>・学年ごと1列に並び静かに待つ。</li> <li>・ランドセルは自分の右側へ置く。</li> <li>・名前を呼ばれたら準備をして，引き取り者と下校する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上靴を下駄箱へ置き，外靴を持って体育館へ移動。</li> <li>・教室で第一次避難。</li> <li>・荷物を持って，安全に体育館へ移動。</li> <li>・学年ごと1列に並び静かに待つ。</li> <li>・ランドセルは自分の右側へ置く。</li> <li>・名前を呼ばれたら準備をして，引き取り者と下校する。</li> </ul>
担任	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付で待機。引取者を確認後，名簿にチェックをして児童を引き渡す。</li> <li>・14時になったら，学年部の一人が引き取りに来ない家庭へ電話連絡をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付で待機。引取者を確認後，名簿にチェックをして児童を引き渡す。</li> <li>・14時になったら，学年部の一人が引き取りに来ない家庭へ電話連絡をする。</li> </ul>

○担任以外の職員

内容	担当
本部（総括）	校長
保護者対応・メール配信（当日朝）	教頭
全体進行	防災主任
受付・児童管理	担任
入り口誘導	
非常持出袋，欠席板	養護
家庭環境調査表の持出し	事務
車の案内・整理	業務員

5 当日の動き

引き渡し訓練実施のメール配信（教頭）

※事前に靴と帰りの準備をしておく。

- 1 3 : 1 5 地震発生。児童は第一次避難。教員は検索。
- 1 3 : 2 0 安全確認後，外へ避難開始
- 1 3 : 2 5 外に整列完了⇒人数確認⇒報告  
整列完了後全体会（進行 防災主任）  
○校長先生の話
- 1 3 : 3 0 引き渡し場所へ移動後，引き渡し開始
- 1 4 : 0 0 引き渡し終了（予定）  
残留児童がいる場合は学年部の1人が電話連絡をし，もう1人が児童対応

放送「訓練，訓練」  
緊急地震速報の音源  
放送による避難指示はなし  
各階の検索後，避難。

6 準備

- 家庭環境調査表に引き渡しのための名簿（引取者・連絡先・避難場所確認用）を挟んでおく。（担任）
- 家庭への連絡（プリント）を実施2週間前に行う。

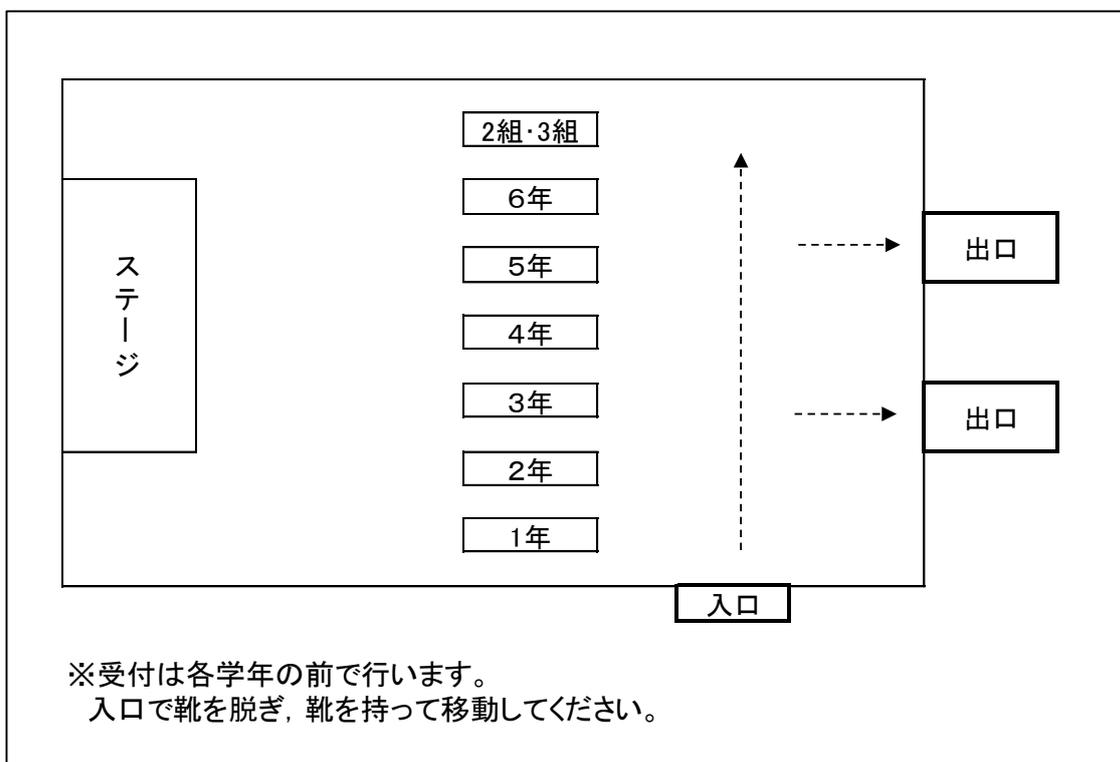
7 当日までの日程

- 前日までに学年に応じた事前指導をする。
- 4月22日（月） 保護者へお知らせを配布

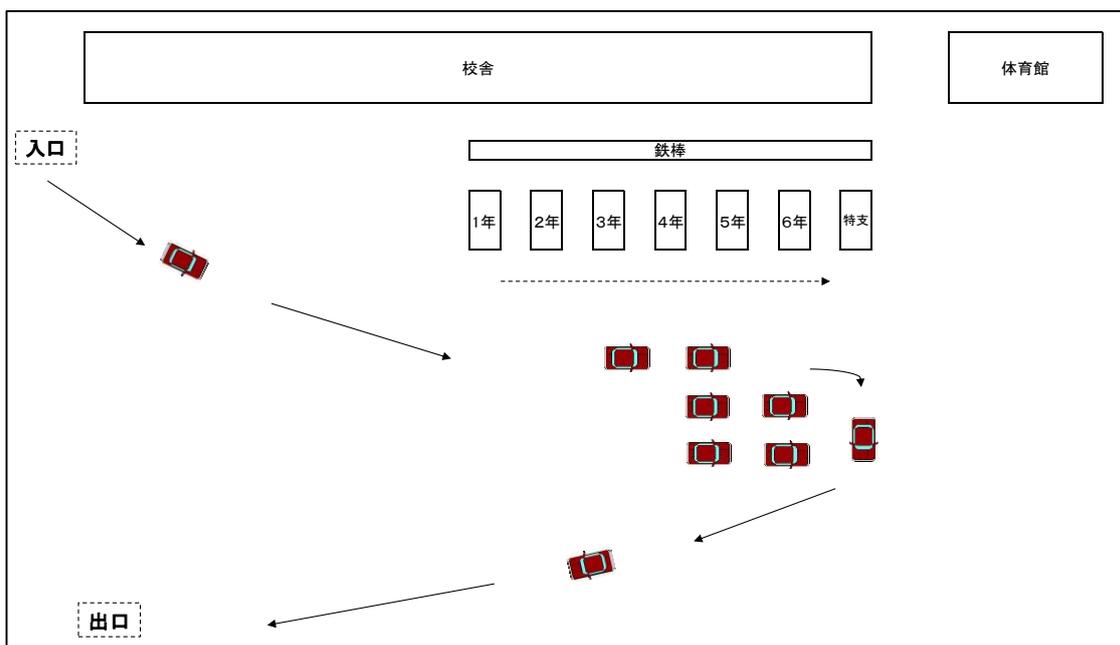
8 その他

- 当日朝，引き渡し訓練の実施をメール配信
- 13：20車の案内・整理を始める。

○体育館での引き渡し



○外での引き渡し



# 1 医療関係機関 連絡先一覧 ※は校医

総合病院	※公立刈田総合病院（眼科科・耳鼻科）	25-2145
	大泉記念病院	22-2111
	みやぎ県南中核病院	0224-51-5500
小児科	柿崎小児科医院	25-2210
	加藤小児科内科医院	26-2653
	つつみ内科外科こどもクリニック	25-1181
外科	つつみ内科外科こどもクリニック	25-1181
	やまきクリニック	26-3888
	こまつ外科内科クリニック	22-2115
整形外科	橋本整形外科医院	25-1616
	おおはし整形外科	22-2888
耳鼻科	おおぬまクリニック	24-2333
眼科	大手町おおはし眼科（完全予約制）	24-3161
	浅野眼科医院	24-4603
内科	たかはし内科クリニック	22-2535
	やまきクリニック	26-3888
	こまつ外科内科クリニック	22-2115
	三浦内科胃腸科クリニック	25-6854
	亘理内科胃腸科医院	25-8501
	海上内科医院	25-1501
	※梅津内科医院	24-3571
	水野内科クリニック	25-2736
	加藤小児科内科医院	26-2653
	つつみ内科外科こどもクリニック	25-1181
	塚本内科消化器科	26-1026
	引地泌尿器科・内科クリニック	26-2823
歯科	谷津歯科	26-3254
	※ひかり歯科医院	22-2112
薬剤師（校医のみ）	※菅野薬局	26-2211
関連機関	白石警察署 25-2138      白石駅前交番 25-2863 白石消防署 25-2259 市教委（管理課 22-1341    学校教育課 22-1342） セコム 0224-52-5211（大河原支社）    022-276-2511（コントロールセンター） 東北浅野防災設備福島営業所 024-525-3580 仙南保健福祉事務所 0224-53-3115	

## 2 災害用伝言ダイヤルの利用方法

大災害が発生した場合には、安否確認、問い合わせ等の電話が殺到することで、電話回線が混乱し、つながりにくい状況になります。

災害用伝言ダイヤルは、被災地エリアで使用できるサービスで、電話番号をメールボックスにして、安否などの情報を音声によって登録・確認できるサービスとして活用できます。

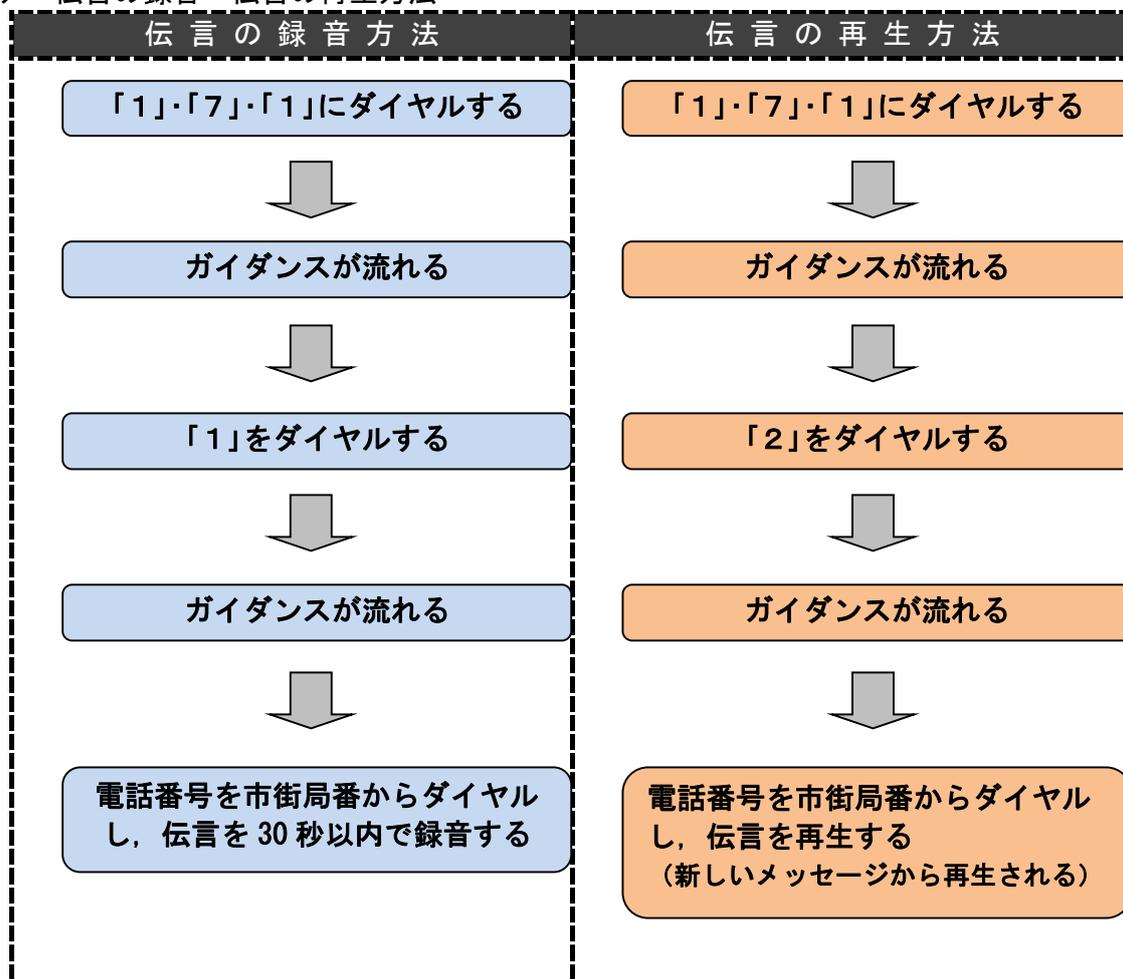
### ① エリアの決定

震度6弱以上の地震発生時等にテレビやラジオ等でNTTが「171（災害伝言ダイヤル）」を設置したことや、利用方法・伝達登録エリアを都道府県単位で知らされず。

### ② 利用方法

一般電話、公衆電話、携帯やPHSから利用できます。

#### ア 伝言の録音・伝言の再生方法



#### イ 伝言の録音時間

1 伝言あたり 30 秒以内

#### ウ 伝言の保存期間

録音時から 48 時間

#### エ 伝言の蓄積数

1 番号あたり 1～10 件